

議事日程(第3号)

令和3年12月7日 午前9時00分開議

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 議案質疑(議案第65号、議案第66号、議案第67号、議案第68号、議案第69号、議案第71号、議案第59号)
- 日程第3 追加議案上程(議案第72号、議案第73号)
- 日程第4 市長の提案理由説明
- 日程第5 議案質疑(議案第73号、議案第72号)
- 日程第6 議案の委員会付託
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 議案質疑(議案第65号、議案第66号、議案第67号、議案第68号、議案第69号、議案第71号、議案第59号)
- 日程第3 追加議案上程(議案第72号、議案第73号)
- 日程第4 市長の提案理由説明
- 日程第5 議案質疑(議案第73号、議案第72号)
- 日程第6 議案の委員会付託
-

出席議員(13名)

2番 組坂 公明君	3番 野鶴 修君
4番 竹永 茂美君	5番 岩淵 和明君
6番 鍮水 英一君	7番 熊懷 和明君
8番 佐藤 湛陽君	9番 上野 恭子君
10番 江藤 芳光君	11番 伊藤 善康君
12番 櫛川 正男君	13番 佐藤 裕宣君
14番 中野 義信君	

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局 長 高瀬 将嗣君 記録係長 宮崎 恵君
記録係 加藤 裕介君

説明のため出席した者の職氏名

市長	高木 典雄君	副市長	重松 邦英君
教育長	麻生 秀喜君	市長公室長	中野昭一郎君
総務課長兼浮羽市民課長			吉松 浩君
監査委員事務局長	佐藤 重信君	会計管理者	松岡 美紀君
市民協働推進課長兼男女共同参画推進室長			江藤 良隆君
企画財政課長	山崎 秀幸君		
税務課長兼徴収対策室長			大石 恵二君
市民生活課長兼人権・同和対策室長			石井 良忠君
保健課長	末次ヒトミ君	福祉事務所長	浦 聖子君
住環境建設課長	村岡 薫君	都市計画準備課長	緒方 寧君
水資源対策室長	瀧内 宏治君		
うきはブランド推進課長			樋口 秀吉君
農林振興課長兼農業委員会事務局長			石井 太君
学校教育課長	井上 理恵君	生涯学習課長	石井 孝幸君
自動車学校長	高木 慎君	総務法制係長	宮崎 哲工君
財政係長	竹上 欣宏君		

午前9時00分開議

○事務局長（高瀬 将嗣君） 起立、礼。着席。

○議長（中野 義信君） 改めまして、おはようございます。本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長（中野 義信君） 日程第1、前日に引き続き、一般質問を行います。

それでは、質問を許可します。4番、竹永茂美議員の発言を許可します。4番、竹永茂美議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 皆さん、おはようございます。

最後の一般質問を質問を行わせていただきます。まず、新型コロナウイルス感染症対策に取り組まれている医療機関、市役所の職員、学校現場、介護職員等の皆さんに感謝の言葉を述べ、今後、混乱のない対策をよろしく願いして、一般質問に入りたいと思います。

通告書を読み上げます。

1点目、安全安心のまちづくりということで、（1）2021年度の通学路改善実績についてお伺いいたします。信号機の設置場所、歩道設置場所、横断歩道設置場所、ポールの設置数、カラー舗装の距離、場所、路側線の数、長さ、標識などを各小・中学校校区別にお伺いいたします。

2点目、2020年度と2021年10月末までの子供と大人の虐待数とそれに対する取組についてお伺いいたします。

3点目、2020年と2021年4月から10月までのいじめ、不登校の小・中学校別、学年別件数と取組についてお伺いいたします。

以上です。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） おはようございます。

ただいま、安全・安心のまちづくりについて大きく3点の御質問をいただきました。私のほうから2点目について回答させていただきまして、その後、1点目と3点目は教育長から答弁をさせます。

2点目が2020年度と2021年10月末までの子供と大人の虐待件数と取組についての御質問をいただきました。

まず、子供の虐待につきましては、市の家庭児童相談員の相談実績によりますと、2020年度の虐待被害者と判断された子供の人数は24名で、そのうち身体的虐待は2名、性的虐待が1名、育児放棄が17名、心理的虐待が4名となっております。今年度10月末時点の虐待人数は43名で、身体的虐待が6名、性的虐待が1名、育児放棄が19名、心理的虐待が17名となっております。

また、大人の虐待につきましては、高齢者が被害者となる身内等による虐待やDV、ドメスティックバイオレンスが主なものとなっております。このうち高齢者につきましては、2020年度の虐待疑いは5件でした。これらは地域包括支援センターによる事実確認の結果、虐待とは認められませんでした。今年度10月末時点での虐待疑いは3件で、そのうち1件は地域包括支援センターによる事実確認の結果、養護者による身体的虐待が認められたため、高齢者等緊急支援

事業で30日間の一時保護を行っております。

高齢者以外におきましては、DV相談の件数となりますが、2020年度は19件で、今年度10月末時点では21件となっております。取組といたしましては、それぞれ虐待等の通報・相談があれば関係する機関と情報を共有し、事実確認をしながら一時保護等を行っているところでございます。

○議長（中野 義信君） 教育長、答弁。

○教育長（麻生 秀喜君） 1点目の2021年度の各小学校区ごとの通学路改善実績についての御質問でございますが、うきは市通学路交通安全プログラムにおける令和3年度の改修については、計画と実施状況を含めて回答させていただきます。

吉井小学校は計画1か所、千年小学校は計画2か所、福富小学校は計画2か所、江南小学校は計画4か所で、そのうち1か所完了、御幸小学校は計画4か所、大石小学校は計画1か所、山春小学校は計画3か所となっております。今後も安全な通学路の確保に向けて関係機関とともに対応に努めてまいりたいと考えております。

3点目の2020年と2021年4月から10月までのいじめ、不登校の小・中学校別、学年別件数と取組についての御質問ですが、まず、いじめの認知件数についてですが、学年別の調査はございませんので小・中別の認知件数で回答させていただきます。

令和2年度のいじめ認知件数は、小学校13件、中学校3件となっております。この16件については、被害者、加害者の保護者に連絡するなどして各児童・生徒を指導いたしております。また、令和3年度の10月までのいじめの認知件数は、小学校11件、中学校4件となっております。この15件についても被害者、加害者の保護者に連絡するなどして各児童・生徒を指導いたしております。現在、その後の様子を注意して見守っているところでございます。

いじめについての対策としましては、具体的には未然防止のために各学校で命の教育、道徳科の学習の充実を図っております。また、うきは市児童・生徒合同会議の下に、いじめをなくす取組として、各学校でよさ探しなどを実施いたしております。さらには早期発見できるように各学校で毎月1回のアンケートや定期的な教育相談の実施、相談ポストの設置等を行っております。また、各学校で月1回、校内いじめ問題対策委員会を実施するとともに、いじめ対応の研修会を実施しております。

次に、不登校についての小・中別、学年別件数と取組についてですが、不登校の児童・生徒についても学年別の調査はございませんので、小・中別の件数で回答いたします。

令和2年度の不登校児童・生徒数は小学校17名、中学校53名となっております。そのうち小学校については7名、中学校については12名解消となっております。また、令和3年度の10月までの不登校児童・生徒数は小学校11名、中学校46名、そのうち中学校については16名解

消となっています。各学校から不登校児童・生徒についての対応や児童・生徒の様子を毎月報告を受け、教育委員会としても実態の把握に努めておるところでございます。

具体的な対策としましては、小学校では各学校で定期的に不登校兆候の児童も含めて児童の登校状態、家庭での様子等を共通理解し、具体的な支援を協議しています。その方針を基に家庭訪問等を実施し、各児童の支援に当たっています。中学校では毎週火曜日に教育相談部会を開催し、スクールカウンセラー、キーノート、福祉事務所、社会福祉協議会、学校教育課等の各機関と情報を共有し、具体的な支援について協議しております。そこでの方針を基に家庭訪問等を実施し、各生徒の支援に当たっております。

○議長（中野 義信君） 4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） それでは、最初に市長の答弁がありましたので、虐待の件につきまして再質問させていただきます。

今の報告を聞きますと、本年度、子供の虐待、あるいは大人のほうも増えてると思いますが、その原因はどのようにつかんであるのか、あるいはどのように分析されてるのか。

それから2点目は、このような虐待が起きた場合、24時間対応ということを含めた日常的な相談ができる体制があるのかお尋ねいたします。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 福祉事務所に答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（浦 聖子君） 福祉事務所、浦でございます。

虐待の件数につきましての分析でございますが、先日、久留米児童相談所管内の会議に出席しましたところ、そちらでも所長のほうから、件数が、昨年度の件数よりも今年度はもう既に超えているというようなお話もあっておりました。全体的に増えているものと考えますが、コロナ禍の影響で在宅になっている方が増えていることも一因かと考えております。

日常的な対応としましては、平日の時間内であれば福祉事務所のほうにも連絡が参りますし、夜中という場合につきましては、警察のほうに連絡をされますと対応をしていただけると考えております。

○議長（中野 義信君） 4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 先ほど、件数が子供のケースが昨年度24名から今年43名ということで約倍増に近いわけで、それが1つは大きな理由としてコロナ禍によるということの分析をされていましたが、この件は持ち帰られて、例えばうきくるとか、あるいはいじめ対策になるのか分かりませんが、そういう、特に子供であれば学校現場との共有は図られているのかどうか、再質問いたします。

それから、2点目の24時間対応は、夜間はもう警察しかないというみたいでしたけど、今後、市役所で対応する考えはないのだろうか、お尋ねいたします。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 福祉事務所に答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所に。

○福祉事務所長（浦 聖子君） 虐待の件数の増加等につきましてですが、情報共有をされるのかという御質問でございます。

要保護児童対策地域協議会というのをうきは市内でも開催しておりまして、学校、警察、子供に係る関係各部署の方が集まって会議を行いますので、その中で情報共有をさせていただきます。

夜間の対応につきましては、過去にうきくる——子育て世代包括支援センターのほうで夜間に対応した事例がございます。

○議長（中野 義信君） 4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 今、所長が答えられました要保護対策の会議というのは、これは経済的困窮者の会議ではなかったかなと思いますが、こういう虐待についてもこの会議で学校との情報共有ができていくという確認でよろしいでしょうか。

それから2点目は、過去、うきくる等で夜間したということがあれば、それは広報もされているという理解でよろしいのでしょうか。

以上2点、再質問いたします。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 福祉事務所に答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所に。

○福祉事務所長（浦 聖子君） 要保護児童対策地域協議会と申しますのは、学校教育課のほうの要保護、準要保護とはまた別に設置要綱を定めております。要保護児童の適切な保護を図るために必要な情報の交換を行うとともに、支援対象児童に対する支援内容の協議を行うということで、その中には福祉事務所、児童相談所のほか、警察署、社会福祉協議会、人権擁護委員なども含めますが、学校教育課、小学校長会、中学校長会などから代表に出させていただいて会議をしております。

夜間対応の広報周知ということでございますが、特に周知ということはありません。

○議長（中野 義信君） 4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 1点の分は、小・中の校長の代表が参加してあるということで、小・中校長がその後、小・中校長会でされるということを期待しておきます。

ただ、2点目の広報につきましては、いじめとか、虐待とかというのは、昼間だけではなくて、

どちらかといえば、それぞれ家庭に帰られた夜間が多いとするならば、そういう実績があることを含めて広報をすべきだと思いますが、市長はいかがお考えでしょうか。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 先ほど答弁させていただきましたように、うきは市内でも多くの虐待の事象というのがあります。これはしっかり市長として受け止めなくてはいけないと思いますし、今、福祉事務所のほうから答弁がありましたように、こういう通報、相談があれば関係機関と情報を共有して、事実確認を行いながら、一時保護等の措置を行っております。そういう取組について、もっと広く市民の皆さんに広報すべきであるというお話なんです、これについてはまた所管ともちょっと協議をさせていただきたいと、このように思います。

○議長（中野 義信君） 4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） それでは、所管との話を十分されまして、せっかくなので、ぜひSDGsの目標は誰一人取り残さずということですので、よろしくお願ひして、1点目と3点目の質問に戻ります。

先ほど1点目の通学路安全実施の中で件数は述べられましたが、それぞれの内容をもう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

○議長（中野 義信君） 麻生教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 学校教育課長に答弁させます。

○議長（中野 義信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（井上 理恵君） 学校教育課、井上でございます。

各小学校ごとの令和3年度の改修計画及び実績でございます。

吉井小学校は国道210号、カラー舗装、今年のご予定でございます。それから千年小学校、市道牟田・屋敷線、防護柵の設置でございます。また国道210号バイパスも防護柵でございます。福富小学校、市道竹重・屋形線、ガードレール設置、それから市道書添・杉ノ本線、カラー舗装、路面標示。江南小学校です。県道甘木朝倉田主丸線、国道210号バイパス北側、歩道設置、道路改良、これが完了分でございます。それから県道甘木朝倉田主丸線、国道210号バイパス南側、歩道設置、道路改良です。これは現在実施中でございます。それから、市道中央第2線、防護柵設置、市道榎島・太郎町線、反射板設置。御幸小学校です。市道本町・浮羽線、路側線、それから市道犬子童・中川原線ですかね、カラー舗装、路面標示、市道千足・中鶴線、路面標示、市道千足・小坂線、カーブミラー。大石小学校です。市道稲葉・東高見線、路面標示。山春小学校、市道大野原・原口線、路側線、市道大野原・原口線のガードレール設置、国道210号、カラー舗装となっております。

○議長（中野 義信君） 4番、竹永議員。

○議員（４番 竹永 茂美君） 今述べられましたそれぞれの予定は、本年度中に終わるという確認でよろしいのでしょうか。

○議長（中野 義信君） 麻生教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 学校教育課長に答弁させます。

○議長（中野 義信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（井上 理恵君） 今のところ、これが計画として上がっておりますので、実施内容としては年度末までかかるとは思っておりますが、これが今年度完了は全部するかというのはまだちょっと見えないところでございます。

○議長（中野 義信君） ４番、竹永議員。

○議員（４番 竹永 茂美君） 今の事業が年度末に終わるかどうかわからないというのは、予算化されていないからということでしょうか。それとも、今からの入札等で工事期間が短いからということでしょうか。予算化されていない、それとも工事日程が間に合わない、どちらかを教えていただきたいと思います。

○議長（中野 義信君） 麻生教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 住環境建設課長のほうに答弁させます。

○議長（中野 義信君） 住環境建設課長。

○住環境建設課長（村岡 薫君） 予算化のほうはされておまして、基本的に今年度末までに完了する方向では考えております。ただ、あくまでも今後の気象状況とか、先ほど竹永議員おっしゃられたとおり、きちんと入札者がいるかということもございますので、そういった不安要素の部分もございますので、そういった形で学校教育課長のほうからの回答ということになります。

○議長（中野 義信君） ４番、竹永議員。

○議員（４番 竹永 茂美君） それでは資料を配付しておりますので、ぐちゃぐちゃした絵じゃないほうを出していただきたいと思います。

竹重区から出ている信号機設置のあゆみということで、昨日までにそれぞれ要望書を出していただきました区長４名の方に提出、公開の了解を得ました。ここにありますように、一番最初は左上にあります、平成２４年２月２８日に出されております。そのアンダーラインを読んでいただくと分かると思いますが、大変危険な交通事故が起きてるのに子供は通っていますと。何とかしてほしいということです。また右側は、これはその前の２月２５日ですが、私にも通わせてる子供がいますという切実な願いが出されてあります。

恐らくこれは、先ほど教育長が言われた通学路安全対策推進会議にかけられたんですが、警察のほうに届けて、警察のほうに設置は無理ですよと言ったら、もうそれは解決したみたいな感じ

に終わったのではないかとと思われます。

そこでその右側中段に、平成27年6月26日に同じように交通事故が多発してではないか、何とかしてほしいという要望、そして、その右側の平成31年は、もう信号機も何もないならば、せめて横断歩道を設置してほしいという地元からの強い要望だったと思います。ところが、繰り返しになりますが、これは実現しておりません。このことについて市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 議員御承知のように、今年の6月に千葉県の八街市で起きた児童5人の死傷事件、痛ましい事件でありました。これを受けまして、今、危険な通学路、全国に一万数千か所あると言われてる通学路の対応について、国についても協議がなされているところであります。

その中に、警察庁のほうからやっぱり信号や標識の在り方、そして道路管理者のほうから道路整備の促進等、そういう今、協議が出されてますので、そういう事象も受けまして、私のほうからも警察のほうにしっかりお願いをしなくてはいけないと、このように承知をしているところであります。

○議長（中野 義信君） 4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） この信号機設置につきましては、先ほど言いましたように、平成24年から約10年間かかっております。先ほど言いました区長に了解を得るときに話を聞いたわけですが、自分の子供が福富小学校に通っているときに、この書類を送ったと。それから10年たって、もう今度は自分の孫がもうすぐ小学校に通う時期になりましたと。非常にもうショックを受けました。10年間、結局、出されて警察に言って、無理だというのが区長に返事が来たら、推進会議も上がらないし、今までですと2年に1回の安全対策推進会議でしたから、上がっても実現できない。

そしたら今、ちょっと市長は警察のほうにと言われましたけど、もう一つその警察の上の段階の警察本部とかに行かれる考えはないのでしょうか。市長にお尋ねいたします。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） まずは、交通管理者であります地元うきは警察署のほうに相談をしたいと思っております。

○議長（中野 義信君） 4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 実は先月、久留米選挙区の県会議員の新井氏にうきは市まで来ていただきました。一番最初に見てもらったのは、この工業団地南の交差点における信号設置の要望でした。ところが、そちらのほうに向かって行きましたら、最初、私が議員になって工業団地

の壊れたブロック塀がありまして、その1か所は改修されていたんですけど、新井氏のほうから、こんなブロック塀があるんですかということで、たくさんの写真を撮られてありました。

新井氏が県の警察常任委員会の副委員長とかされてるということで、お願いをしてみましたら、二、三日後に電話がかかってきまして、今、現地を確認してるけど、どこですかということでしたので、具体的な場所を言いました。そしたら男性の声が聞こえてきましたので、どうも県警のほうで話をされたんじゃないかなというふうに思っております。そこまで事態が動いておりますので、市長、県庁へ行かれる機会が多いと思いますが、警察本部へ行かれるお考えはありませんでしょうか。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） まずは、先ほどからの答弁の繰り返しになりますが、所管でありますうきは警察署のほうに相談をしたいと、このように思っています。

○議長（中野 義信君） 4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） それでは、よろしく願いしておきます。そして、子供たちがもう孫の代にならないような形での対策をよろしく願いして、2番目の質問に入りたいと思います。

2点目が、若者やお年寄りが住みやすいまちづくりということで通告書を上げております。

1点目が、お年寄りや子供が使いやすいバス路線の整備ということで、バスカット、待合所、駐輪場、トイレ、街灯と、若者の人口増加策についてお伺いいたします。

2点目は、新型コロナウイルス感染症対策の成果と課題についてお伺いいたします。

昨年の今頃は大変な状況でしたけれども、9月以降、若干落ち着いていると思います。そういう意味で、1年間以上にわたるうきは市の新型コロナウイルス感染症対策の成果と課題について、まとめられているのではないかなと思っておりますので、答弁よろしく願いいたします。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） ただいま、若者やお年寄りが住みやすいまちづくりについて、大きく2点の御質問をいただきました。

1点目が、お年寄りや子供が使いやすいバス路線の整備及び若者の人口増加策についての御質問であります。議員御指摘のとおり、国道においてはバスカットや待合所等が整備されていないバス停が存在をします。しかしながら、国道におけるバスカットや待合所などのバス停整備になりますと、まず道路管理者である国土交通省等との協議が必要になり、バスカットによる用地買収や道路整備工事は道路管理者が行うこととなります。また、バス停管理者である西鉄バスとの協議も必要になります。さらには関係団体との停留位置や安全面等の協議が大変重要であります。

市としましては、バス停周辺の交通安全状況や道路の渋滞状況、住民の方からの要望等を踏まえて対応を検討していきたいと、このように考えております。

また、公共交通の整備による若者の人口増加策についての御指摘であります。うきは市としては公共交通の利便性向上も大切な施策の1つであると考え、これまでに朝倉インター行き試験運行や杷木バス停乗り入れと、吉井町域への路線延長を含むうきはバス路線の見直しなどの取組を実施してまいりました。

一方で、人口減少や新型コロナウイルス感染症による影響などから、民間の交通事業者は厳しい経営状況が続いているところがございます。公共交通を取り巻く環境は厳しい状況が続いておりますが、うきは市としましては、今後も引き続き公共交通の利便性向上に係る施策について検討を続けてまいりたいと考えております。

2点目が、新型コロナウイルス感染症対応に伴う支援策の現状と課題についての御質問であります。新型コロナウイルスに対する支援策につきましては、うきは市では令和2年度に六度にわたる補正予算を編成してきたほか、令和3年度におきましてもは当初予算のほか、前年度からの繰越明許費分と併せて、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている方々への支援に取り組んでおります。

うきは市は、国・県の事業の申請受付支援などに取り組む一方、一律10万円の中小企業・小規模事業者緊急支援金やプレミアム率25%の商品券の発行、一泊5,000円、日帰り2,500円の宿泊・日帰り旅行助成、高齢者施設等への上限30万円の新型コロナウイルス感染症対策支援金、一律10万円の臨時特別出産応援金、大学生等10万円の学業継続支援事業給付金、特例貸付者への一律5万円給付金など、市独自の支援を行ってまいりました。

本定例議会におきましても、新たに農業者への経営支援や市内事業者への事業継続支援のほか、小・中学生の感染防止に資する不織布マスクなどの衛生用品の購入、修学旅行に関連する保護者負担を支援する独自支援策などを補正予算案として上程をさせていただいております。これらの支援策につきましては、国から配分された「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を主な財源といたしまして事業実施しております。課題としましては、こうした事業を実施する際に増加する業務を限られた人員で、いかに迅速かつ適切に進めていくかでございます。

現在、韓国やヨーロッパなどで感染が再拡大している中、新型コロナウイルスの新たな変異株である「オミクロン株」の感染が確認されるなど、感染流行の兆しが報道されております。今後危惧される第6波への備えとして、感染予防の継続や3回目のワクチン接種など様々な対策が必要になってきますので、引き続き必要な支援を行い、新型コロナウイルス感染症対応を図ってまいりたいと考えております。

○議長（中野 義信君） 4番、竹永議員。

○議員（４番 竹永 茂美君） １点目のお年寄りや子供が使うバス路線の整備ということで資料をお配りしております。このようにたくさん、凸凹とか、いろんなスケッチを描かせていただいております。

まず冒頭に、すみません、数の訂正をお願いいたします。左側、国道２１０号のベンチが９とありますが、これを１２に。それから、バスカットが１０とありますが、７に訂正をお願いしたいと思います。また、右側の３８６号、ベンチ２６を２８に訂正お願いしたいと思います。

実はこれを調べました。２１０号沿いにバスカットが、浮羽究真館高校前から筑後川温泉前まで行ったんですが、営業所や発着所を含めて１０か所ありました。私の家の近くにある竹重の待合所は、たしか地元のほうが西鉄バスに要望して１０年ぐらいかかったということを知っております。また、中町のうすい内科の前の待合所は、うすい内科が寄贈したということであります。中千足の待合所は三角の形で、ベンチも置いてあったんですが、なぜかしらこれ、天井がメッシュみたいな感じで、雨のときは大変困るなというふうに思ったわけです。

それに対して３８６号を見ますと、バスカットが、停留所が１８か所のうち２１か所ということで、両方あるところが結構ありました。もちろん両方ともないところもあります。ただ、待合所につきましては１８バス停のうち、２１ということで、両方あるということが確認できました。また、町長の考えとして駐輪場を整備したいということでしたので、天井のあるのが１０か所、ないのが５か所ということで、結構整備されてあります。

そこでお尋ねしたいのは、確かに今、市長が言われたように、関係者の協議が必要と思いますが、特に市有地と考えられます吉井中町の交流広場のところにバスカットを設置したり、あるいは筑後川温泉前の待合所も大変立派なのがあるんだし、歩道部分が大変広いんですが、そこにバスカットを設置する予定、それから浮羽中学校前の松本と思いますが、バス停にバスカットを設置したらかなり交通が停滞せずに流れがよくなると思いますが、そのようなお考えがあるのかどうかお尋ねいたします。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 市民協働推進課長に答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） 市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（江藤 良隆君） 市民協働推進課の江藤でございます。私のほうが公共交通の担当をさせていただいておりますので、私のほうから答弁のほうさせていただきたいと思っております。

私も見てまいりました。確かに歩道の狭いところとかありました。一方で、道路の拡張は難しいなということも結構ありました。先ほど議員おっしゃられたようなところございます。確かに市有地が近くにございますけれども、現在、バスの利用者については減少傾向にございます。

そういった中で、どこまでバスの整備をしていくかというのはなかなか難しいものがあるなとは思いますが、状況を見て、あと住民の要望等を踏まえて、今後の対応について検討はさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 実はこのバスカットにつきましては、これ、何回も行き来してるうちに、あるとき救急車のサイレンが聞こえてきました。進行方向に向かってからのほうでしたけれども、たまたまバスカットがあった場所に救急車の前の自動車が入り込みまして、救急車が難く通ったということでありました。そういうことからすると、やはりバスカットについては、うきは市の市有地であるところは早急に整備していただきたいと思っております。

また、待合所につきましては、確かに利用者は減っておりますけれども、昼間、夕方に限らず、子供やお年寄りが使われているのではないかというふうに思っています。そういう意味では、待合所について、例えば市企業への依頼とか、あるいは西鉄バスへの依頼とか、お願いできないだろうかというふうに思っています。

それから3点目が、この調査をしておりましたら、ちょうど扇島のベンチに親子の方が座ってありました。お母さんと、恐らく2歳前後の子供だと思います。バスも定刻どおり来るときもあれば、15分ぐらい遅れるときもあります。そういうときに、小春日和であったということも含めて仲よく座ってある姿を見ると、やはり待合所、ベンチも整備の必要があると思いますが、その点について市長はいかがお考えでしょうか。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 先ほど答弁させていただきましたけれども、バス停周辺の交通安全状況や道路の渋滞状況、そういうのをしっかり私自身、所管からも話を聞いて適切に対応していきたいと、このように考えております。

○議長（中野 義信君） 4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 資料を見ていただくと分かりますように、例えば210号でも浮羽真館高校前を考えますと、上りでも下りでもアパートができておりましたし、今、扇島までは新しいアパートが建設中です。清瀬につきましても1年ぐらい前になるんでしょうか、一戸建てができておりました。右側の386号で言えば、同じような形で一戸建てができたり、あるいはちょうど中段にあります篠隈新道というところでは小児科の開設もなされていました。

こういう公共機関の使い勝手のいい待合所、ベンチ、あるいは駐輪場があれば、子育てに大変有意義だと考えられます、小児科医院の開設もできるのではないかというふうに考えております。したがって、バス停近くに空き地といいますか、農地等があれば、そういうアパート、一戸

建て、マンション等をつくれれば、全部が全部市外からの転入にはならないにしても、やはり市外からの転入も多いのではないかというふうに思っております。

先日、国勢調査でうきは市が2万7,981人というふうな数値が出て、2万8,000人を切ったのかと大変ショックを受けました。そこで筑前町はどういう状況かと見ましたら、2万9,591人ということで、1,610人の差がついています。私が議員になった頃は恐らくとんとんの状況であったと思いますが、残念ながら今、3万人を切ったうきは市と、3万人を超えた筑前町ということがあります。そういう現実があります。

したがいまして、バス停近くに——繰り返しになりますが、アパート、マンション、一戸建てができれば、人口が増えるし、先ほど言いました小児科等が増えれば子育てに優しいまちづくりになると思いますが、再度このような公共交通路線のバスカット、待合所、ベンチなどを整備する計画があるのか、市長にお伺いいたします。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 地方創生を進める上で、地域公共交通の在り方は非常に重要な課題だと、このように認識しておりまして、これからも地域公共交通の在り方についてはしっかり私自身も問題意識を持って取り組んでいきたいと、このように考えております。

○議長（中野 義信君） 4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） それでは、2点目の新型コロナウイルス感染症対策の成果と課題について伺います。

今後の対策については、先ほど市長が述べられたことでいいのだろうと思いますが、私は課題が非常に残念でした。市長は増加する業務をどのように停滞なく推進するかということが課題ということでしたが、私は、この対策が市民にどう届いているのか、市民が満足されているのか、あるいは困っていないのか、あるいは要望があるのではないかと、そういうことが課題ではないかと思ったのですが、市民にどう届いているのか、市民の満足度、あるいは市民の要望はどのようにつかんであるのか、市長にお尋ねいたします。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 企画財政課長に答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 企画財政課、山崎でございます。

企画財政課のほうでこれまでコロナ支援策第6弾まで取りまとめをして、議会のほうにも承認をいただいて対策を進めてきたところでございます。今回、12月補正でもさらに追加で支援策を計上させていただいているところでございます。

この支援策そのものが、それぞれ各所管のほうからいろいろ市民の声や事業者等の御意見も伺

いながら支援策を立ててつくってきたところでございますので、そういったところで、市民の意見が100%反映されているのかと言われれば、それは疑問がありますけれども、そういった声はできる限り反映をさせて支援策をつくってきたという経過がございますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（中野 義信君） 4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 今の課長の答弁では、できる限り市民の声を聞いた、そしてそれを基に作成したということですが、市民の声を聞く場というのはどのような場を設定されたのか、お尋ねいたします。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 企画財政課長に答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 一番多かったのが、商工会をはじめとする事業者、商工会を通じていろんな要望をお聞きしてきたところでございます。あとは、市役所それぞれの所管のほうでいろいろ市民からの要望等も上がってきておりますので、そういった部分を反映しながら支援策としてまとめてきたところでございます。

○議長（中野 義信君） 4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 商工会との話はそれはそれでいいと思いますが、各所管がそれぞれ市民の声を聞いたというのは、どこかの部署で、企画財政課のほうでまとめられているという了解でよろしいのか。もしまとめられているということであれば、それを見せていただくという了解でよろしいでしょうか。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 企画財政課長に答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 一応、その取りまとめは各それぞれ所管のほうで市民と接する中でいろんな要望とか、困ってる部分とか、そういったものを出し合って、この支援策として取りまとめたところがございますので、それを一覧表にまとめてるとか、そういった部分ではございません。あくまでもそれぞれの所管が事務を進めていく中で、いろんな市民からの声を聞いて、それを支援策としてまとめてきたところがございます。

○議長（中野 義信君） 4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） それぞれの所管が聞かれることは、それはやぶさかではないんですけども、やはりこれだけの1年以上にわたる感染症対策がなされて、先ほどいろいろ不登校とかいじめの問題も含めてあったわけですけれども、やはりどこかがトップとなってコロナ対策を

していただかないと、それぞれの所管がしておりますでは非常に曖昧だと思いますので、これはぜひ市長をトップか、あるいは副市長トップかは分かりませんが、コロナ対策本部を立ち上げていただいて取り組んでいただきたいと思います。

時間がありませんので、3番に入らせていただきます。3番目が……

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） コロナ支援策については対策本部会議を設置しまして、全庁的に取り組んでおります。それをぜひ御理解いただきたいと思います。

それから、ぜひ市民の皆さんへの周知という課題で、1問目の質問で、虐待への市の取組状況をもっと市民の皆さんに周知すべきではないかという御指摘もいただきましたが、ちょっとお時間いただいて、福祉事務所のほうから追加のちょっとコメントをさせていただければと思うんですが、よろしゅうございますか。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（浦 聖子君） すみません、虐待相談の夜間の連絡先の周知についてでございます。訂正させていただきます。

うきは市では子育てガイドブックを配布しております。保育所や幼稚園の保護者、子供がいらっしゃる転入者、母子手帳交付者については、窓口に来られた際に随時配布しておりますが、この中に24時間いつでも相談できる虐待相談ダイヤルを掲載して周知をしておりますことを訂正させていただきます。

○議長（中野 義信君） 4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） すいません。その24時間ダイヤルというのは、うきは市が対応するという意味ですか、それとも先ほど言いました久留米にある児童相談所ということですか。その確認だけさせてください。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 福祉事務所に答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（浦 聖子君） こちらは、児童相談所のほうが24時間体制で受付をしております。

○議長（中野 義信君） 4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 児童相談所は、それはそれでいいと思いますけれども、うきは市として取り組むべきではないかということを最後に申し述べて、3番目に入ります。

3番目は、法律や条例が守られるまちづくりということで、1点目が、うきは市衛生委員会と学校総括健康管理委員会の開催回数と成果と課題について伺いたいと思います。

2点目が、2020年と2021年度の教職員の4月から11月までの月別、小・中別、職種別の超過勤務の実態、これ、80時間は資料提供いただきましたけど、私は45時間が喫緊の課題ではないかと思っておりますので、それはどうであったのか。また、2020年度、教育長の答弁で、本年度、実態調査した後、10%減、さらに翌年10%減で、多分20%減ってるんじゃないかなと思いましたが、残念ながら減っていないようですので、その点についてどのようにお考えなのか。

それから、昨年でしたっけ、市役所にこういうポスターが貼ってありました。「過労死ゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会へ」、過労死ゼロ実現のためにということで、一番下に毎年11月は過労死等防止啓発月間ですということで、もちろん厚生労働省、人事院、内閣官房、内閣人事局、総務省、そして最後に文部科学省ということがありました。しかし、一覧表を見ましたら、残念ながら11月にゼロにはなっていなかったというふうに思っています。

また、その対応策として市長に6月の時点で、先ほど配りましたこちらの裏側にあります一番下、県教委が出してます働き方の指針に、学校給食の公会計化の推進ということを経験しましたら、市長は検討しますということをおっしゃっていただきました。また、交通指導も年末年始の週間が始まるわけですが、どうしても学校の先生方をお願いをしている状況があると思います。これについては、繰り返しになりますが、交通指導員と地域との関係をもっと少し連絡を取っていただきたいというふうに思っております。

なお、上のほうに文科省からのQ&Aで、持ち帰りの仕事についてはきちんとしなさいということでしたけれども、先日の全員協議会で教育委員会の権限に関する報告書をお伺いしましたら、持ち帰り時間については把握してませんということでした。でも、ここに書いてあるのは、持ち帰り時間をきちんと把握し、「校務をつかさどる校長とその上司に当たる教育委員会は、その実態把握に努めるとともに、業務の持ち帰りの縮減に向け、限られた時間の中でどの教育活動を優先するかを見定め、それを踏まえた適切な業務量の設定と校務分掌の分担を図るとともに」というふうに書かれております。

市役所のほうをお聞きしましたら、同じ課の中で業務量の、時期的なものもあるかもしれませんが、多かったところについては分担するということでしたけども、学校の、今日出していただきましたこの資料によると、なかなか減ってない状況があると思っております。そういう意味で、文科省の通知や県の教育委員会の通知が守られているのか、簡潔にお願いいたします。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） ただいま、法律や条例が守られるまちづくりについて、通告には大きく3点の御質問をいただいております。

1点目のうち、衛生委員会については私から答弁し、1点目の学校総括健康管理委員会と、

2点目と3点目については、この後、教育長から答弁をさせます。

うきは市衛生委員会の開催回数と成果・課題についての御質問ですが、令和3年度の衛生委員会につきましては、5月に行った最初の委員会において、四半期に1回、原則として開催し、労働安全衛生管理上、緊急な事案が発生した際は、必要に応じて臨時的に開催することで委員全員で確認をしているところであります。

その後、7月、9月、10月に開催し、現時点で4回の衛生委員会を開催しております。10月に開催しました第4回衛生委員会におきましては、令和2年度から実施している、心や体の健康の問題、仕事の問題、人間関係の問題などに加え、金銭や法律関係のことなども相談することができる職員援助プログラムの利活用の状況に関する審議等を行いました。

近年、メンタル面で休暇を取る職員が発生している状況であるため、総合健診の際、メンタルチェックや毎月実施してる健康相談と有機的に組み合わせることで、状況の把握とその改善に向けて取り組んでおります。また、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策についても検討し、職場における感染拡大防止の取組等について協議をした後、その内容について全職員に周知することで職場への感染発生を未然に防止できたものと考えております。引き続き職員の安全及び健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成に努めてまいります。

○議長（中野 義信君） 教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 学校……（発言する者あり）

○議長（中野 義信君） 一応これ、通告書に出ておりますから。（発言する者あり）一応、時間で話されるしこ話していただいて、もうそこで終わりますから、また次回にやっただくということで、今日は通告書頂いておりますから、時間まで報告をお願いします。教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 1点目の学校総括健康管理委員会の開催回数の成果、課題についてでございますが、令和3年度の総括健康管理委員会は11月11日に第1回を開催いたしました。成果としましては、各小・中学校のストレスチェックの調査結果や市内の超過勤務状況、各学校の衛生委員会の取組状況を確認し、学校職員の安全と健康についての情報共有を行い、健康管理医の御意見を仰ぐことで職員のストレスの原因や再発防止についての共通理解を深めたところでございます。

課題としましては、小・中学校の高ストレスの職員について、その解消に向けての対策が課題であると考えております。一方、職場のサポート判定の評価では、全国平均よりストレス値が低く、学校全体として……

○議長（中野 義信君） 時間になりました。そういうことで、60分以内ということにしておりますので、あと次回、また一般質問をされたら結構だというふうに思いますので、これで、4番、竹永議員の質問を終わります。

以上で、一般質問は終了いたしました。

○議長（中野 義信君） ここで暫時休憩とします。10時15分より再開します。

午前10時01分休憩

午前10時15分再開

○議長（中野 義信君） それでは、時間になりましたので再開いたします。

日程第2. 議案質疑

○議長（中野 義信君） 日程第2、議案質疑を行います。

初めに、議案第65号うきは市立公園ホテルの里広場の指定管理者の指定についてを議題とします。

説明を求めます。住環境建設課長。

○議長（中野 義信君） 住環境建設課長。

○住環境建設課長（村岡 薫君） 住環境建設課、村岡です。よろしくお願いいたします。

議案書の1ページ目をお開きください。

議案第65号うきは市立公園ホテルの里広場の指定管理者の指定について。

下記のとおり地方自治法第244条の2第3項の規定による指定管理者の指定を行うことについて、同条第6項の規定により、議会の議決を求める。令和3年12月3日提出。うきは市長高木典雄。

1、指定管理者に管理を行わせる施設は、うきは市立公園ホテルの里広場です。

2、指定管理者に指定する者は、小塩地区自治協議会です。

3、指定する期間につきましては、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間としております。

指定管理者の選定に当たりましては、うきは市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の規定によりまして、施設の性格、規模等を考慮し、設置目的に沿った効果的な管理運営を行うため、並びに地域の活力を管理運営に生かすことが必要と判断されるため、公募によらず、引き続き小塩地区自治協議会を選定しております。小塩地区自治協議会におかれましては、平成28年度から指定管理を行っており、公園内の除草や清掃などの維持管理、またキャンプ場の運営等を適切に実施していただいているところであり、特に大きな問題もなく管理していただいているところでございます。

以上のことから、次年度以降も引き続き小塩地区自治協議会において指定管理をお願いするも

のでございます。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第66号うきは市長岩公園交流促進センターの指定管理者の指定についてを議題とします。

説明を求めます。うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） うきはブランド推進課の樋口でございます。よろしくお願いいたします。

議案書の2ページをお開き願いたいと思います。

議案第66号うきは市長岩公園交流促進センターの指定管理者の指定について。

下記のとおり地方自治法第244条の2第3項の規定による指定管理者の指定を行うことについて、同条第6項の規定により、議会の議決を求める。令和3年12月3日提出。うきは市長高木典雄。

- 1、指定管理者に管理を行わせる施設、うきは市長岩公園交流促進センター。
- 2、指定管理者に指定する者、特定非営利活動法人うきはのあん。
- 3、指定する期間、令和4年4月1日から令和7年3月31日まで。

今回の長岩の指定管理者の選定につきましては、プロポーザル公募を行いまして、前回指定管理を経験しましたNPO法人うきはのあんの応募があり、審査の結果、決定したものでございます。また、3年となっておりますが、地元や観光公社との連携を進めていくことが課題でもあり、5年でなく3年としているところでございます。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） お尋ねいたします。

あとの方もお願いしたいんですが、このプロポーザルには何社の応募があり、どのような視点でこの業者に選定されたのか、お尋ねいたします。

○議長（中野 義信君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） 長岩のプロポーザルにつきましては、1社の応募でございます。1社の応募で、指定管理者として適正かどうかの審査要領がございますので、審査

要領に基づきまして、地域の活性化につながるとか、施設の管理がきちんできるとか、そういう審査項目、あと予算の関係とかございますが、そういう審査の下に適正に審査を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 再度お尋ねいたします。

うきはのあんの、この指定管理の売りを一言で言ったら、どのような言葉になるか教えていただきたいと思えます。

○議長（中野 義信君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） 長岩は平成10年に開設して23年を経過しております。老朽化も進んでおる中で、地元と連携して、今現在、キャンプ事業とか、川のシャワークライミングとか、いろんな新しい取組に取り組んでございますので、地元と連携してNPO法人で身軽にいろんな企画ができるということが、あとイベントの経験もたくさんありますので、指定管理者の資料にも記載しているところでございますが、その辺が魅力だと感じているところでございます。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。12番、櫛川議員。

○議員（12番 櫛川 正男君） 事業計画書を頂いております。この中で5ページに収支計画書ということで、4年度、5年度、6年度分の収支計画書等は頂いておりますけれども、この施設の利用状況、利用者が全く記入されておられません。ホテルの里のほうはキャンプ、何月に何名が利用したという状況が書かれてますが、この利用状況はどうなっているのかをお伺いいたします。

○議長（中野 義信君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） 利用状況につきましては、令和2年の事業実績報告書に上がっておりますが、なかなかコロナ禍でできてない状況でございます。

今回の収支計画書につきましては金額だけしか書いておりませんが、いろんな企画を書いております。キャンプサイトの取組とか、企業向けワーケーションの取組、地域イベント（料理教室）、癒しの案内人協会とのイベント連携、生涯学習課との連携強化により、こども向けアウトドア教室とかいろいろ書いておりますが、この中に入っておりませんが、いろいろな計画をして実績で上がってくるものと思っておりますのでございます。よろしく願いいたします。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。3番、野鶴議員。

○議員（3番 野鶴 修君） 3番、野鶴です。

長岩の関係につきましては、非常にもう長年赤字というか、指定管理についてももう何社も変

わってきて、経営に対しては非常に苦勞している。そういった中で、こうやってうきはのあんが手を挙げてくれたというだけでもいいのかとは思いますが、この事業計画書1ページで、企業向けワーケーションの拠点として活用するということがはっきり書かれてあります。企業向けワーケーションの拠点ということでもありますけど、3年間やってくる中で、果たしてそうした実績が上がっているのかどうか、そういったところをお尋ねしたいと思います。

それとやっぱり長岩交流施設を考えたときに、もうずっと何回も議論してきたわけですけど、宿泊ができないということが一番大きなネックになっております。今後どういうふうにそういったところも市として支援をしていくのか、そういったところもお尋ねしたいと思います。

それと、以前はレストランを中心として、ここの交流施設はなっておりましたけど、今現在、3年間やってきている中で、私もレストランには3年間、だから行ってないわけですけど、そこら辺のところについてもどういうふうに進めていくのか、もう少し分かりましたらお聞かせいただきたいと思います。

○議長（中野 義信君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） 3点御質問頂きました。

ワーケーションの実績はあるのかということで、これにつきましては、実績の中で写真入りとかしてませんが、実際にそこでワーケーションの実績はあります。ただ、コロナ禍の関係で、まだ多数ではございません。市がコロナの関係で公共施設の閉鎖を要求した件もあります。

あと、宿泊ができないということなんですが、近隣に民泊とか、つづら山荘、今度、いそのさわが田籠地区に民泊ができる施設をつくるとか、グランピングをせせらぎの近所につくるとか、いろんな計画もございます。それとの連携もありますが、なかなかあそこを宿泊にするためには物すごく経費がかかるんです。仕切りを出したり、いろんなものがありますので、そこまでできるかどうかはちょっと地元とか、観光公社とか、NPOと話しながら、いい方法を模索してまいりたいと思っております。

それとレストランにつきましては、過去に何社も確かに替わりました。レストランだけではなかなか難しいということで、宿泊もということだったんですが、宿泊もやっぱり経費がかかるということで、今のところ利用者の方にカフェ的なものを提供するとか、とにかく利用率を上げるためにシャワークライミングとか、キャンプのいろんな体験コーナーを設けたりとか、そういうので活用を図りながら、一步でも進めるように頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 3番、野鶴議員。

○議員（3番 野鶴 修君） 一応、内容的には分かりました。それで、ちょっともう1点確認

ですけど、あそこの調理場、調理実習室というか、そこが以前は週1回なり2回、地元の御婦人があそこに集まっているいろんな料理をして、それを道の駅等に出したりするとかいうふうな、そういった部分でも使用がなされてたと思うんですけど、今現在、そこら辺のところはどういうふうになっておるのかというところを確認したいと思います。

○議長（中野 義信君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） 調理室につきましては、過去にはいろんな加工グループがたくさんありました。23年たちまして、そのままちょっと高齢化した関係で、今、加工グループ自体がなかなか存在しないというふうになっておりますので、現在は体験教室としてイベント的に使うような形で利用を促進しているところでございます。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第67号うきは市町並み交流館商家の指定管理者の指定についてを議題とします。

説明を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（石井 孝幸君） 議案書3ページをお開きください。

議案第67号うきは市町並み交流館商家の指定管理者の指定について。

下記のとおり地方自治法第244条の2第3項の規定による指定管理者の指定を行うことについて、同条第6項の規定により、議会の議決を求める。令和3年12月3日提出。うきは市長高木典雄。

1、指定管理者に管理を行わせる施設として、うきは市町並み交流館商家。

2、指定管理者に指定する者、うきは市吉井町626番地4、株式会社KM2コーポレーション。

3、指定する期間、令和4年4月1日から令和9年3月31日まで。

このことにつきましては、うきは市の公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条により公募を行ったところでございます。申込み団体は2件で、選定方法につきましては公募型プロポーザル方式でございます。選定委員会におきましてプレゼンテーションを行い、厳正かつ公平に審査を行いました。審査内容としましては、主に企画力、業務遂行能力、指定管理者としての能力でございます。その結果、得点の高かった株式会社KM2コーポレーションを第一優先交渉者として選定し、前回と引き続き指定管理者候補として議会の議決を求めるものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。2番、組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） 1点質問をさせていただきます。

今回、指定管理者ということで、あらゆる施設の指定管理が変更、更新されるということで、プロポーザル方式ですか、一般的に。どういったものかちょっと見せてくれということで、いや、中には入られんということでございましたので、どういったふうに決められるというのか分からないんですけど、多分に考えるに、各業者さん辺りが何社か来て、うちの会社はこういったことで盛り上げていきますよというようなのを発表する場だろうと思うんですけど、そこで3年間、あるいは5年間の指定管理期間があるんですけど、その間にうちの会社はこういったことをしますよという事業計画が選定の基準になると思うんです。選定はそれでいいんですけど、結果、今までやりよったところは3年間、あるいは5年間こげんしましたと、実績結果は決算のときに1年のはあるんですけど、そこが出した計画がきちっとできたかという判断というのはされているのか。その結果を、できましたなら資料として、今度付託されますから、頂きたい。

これというのは指定管理料というのが発生しますから、計画で、うちの会社はこういったことをやりますというので選んだなら、それができたかできたらんかというのを行政として、きちっと結果を出しているのか、もし出せなかった場合、どうなるのかと。そういったところを資料として出していただかんと、新たに計画だけ、こういったことをやりますから選びましたやったら、しよらんやったらはどげんなるとですかという、結果を出していただきたいと思いますので、よろしく願いしておきたいと思います。

○議長（中野 義信君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（石井 孝幸君） 毎年、事業報告書というのを出していただいております。これはもう必ず出していただくこととしております。それには来館者数とか、利用者数、それと収支、その他問題点とかなかったかどうかの報告を出していただいているところでございます。

○議長（中野 義信君） 2番、組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） 了解しました。ここでしか質問できませんので、できましたなら、全ての指定管理にあって、そういったことを付託委員会のほうに出していただきたいという要望でございます。

以上です。

○議長（中野 義信君） 中野公室長。

○市長公室長（中野昭一郎君） 市長公室長、中野です。よろしくお願いいたします。

今、組坂議員から御指摘がありました、例えば3年間、5年間の実績の資料ということなんですけど、申し訳ありませんが、そういった御提出できるような資料というのは、どの施設も現時

点ではそろえてないというふうに捉えております。指定管理者につきましても、もう常日頃からその事業に関わりながら、いろんな協力体制を取りながらさせていただいておるところです。その中で毎年、条例に基づきまして事業報告書というのは提出をさせていただくようにしておりますし、決算、成果表の中ではそういったものも含めて1年間の成果を報告させていただいているというのが今の現状であるというふうに認識をしております。

あと、またいろいろ御質問いただきたい部分については、特にお出しできる資料はもう全て出させていただいたつもりなので、それに基づきまして御質問等いただければと考えております。

○議長（中野 義信君） 2番、組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） 了解しました。質問というような形で確認を担当の部分だけはさせていただきたいと思います。

これにありましては、監査委員事務局のほうはきちっと監査されているのかだけはお伺いしたいと思います。3年間の契約、あるいは5年間、こういったことをやりますよと。それが実施できているか監査しているのかだけは確認させていただきたいと思います。

○議長（中野 義信君） 佐藤監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（佐藤 重信君） 監査委員事務局の佐藤でございます。

先ほどの指定管理者につきまして、その都度、実際、定期監査というのが毎年一定期間設けて行っております。その中で指定管理者については、そういった補助金とか、指定管理者の指摘等については確認をさせていただいております。中身の細かいところまでは、そこはちょっとまだ実際は行っていない状況でございます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。11番、伊藤議員。

○議員（11番 伊藤 善康君） 先ほどの説明で、プロポーザルに2社の応募があったと聞いたような気がします。それで、もし2社あったなら、もう1社は市内だったのか市外だったのか。

○議長（中野 義信君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（石井 孝幸君） もう1社は市外の団体でございます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。7番、熊懷議員。

○議員（7番 熊懷 和明君） 今の関連、いろいろ話してる中で、私、ずっと見ていて、プロポーザルの審査をやっているのは分かっております。その中で委員会付託のときに再度また聞かんといかんですね、どこがどうで、何でここが。そこんところをもうちょっと分かりやすい、メモ程度でいき、ぱっと出せるような資料をちょっと先にとりか、そのときにお願ひしたいと思ひます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第68号うきは市新川田籠滞在型交流施設注連原住宅の指定管理者の指定についてを議題とします。

説明を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（石井 孝幸君） 議案書4ページをお開きください。

議案第68号うきは市新川田籠滞在型交流施設注連原住宅の指定管理者の指定について。

下記のとおり地方自治法第244条の2第3項の規定による指定管理者の指定を行うことについて、同条第6項の規定により、議会の議決を求める。令和3年12月3日提出。うきは市長高木典雄。

- 1、指定管理者に管理を行わせる施設、うきは市新川田籠滞在型交流施設注連原住宅。
- 2、指定管理者に指定する者、うきは市浮羽町田籠668番地、注連原村づくり会。
- 3、指定する期間、令和4年4月1日から令和9年3月31日まで。

このことにつきましては、うきは市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条により公募を行ったところでございます。申込み団体は2件、選定方法としましては公募型プロポーザル方式でございます。審査の内容としましては、主に企画力、業務遂行能力、指定管理者としての能力となります。選定委員会におきましてプレゼンテーションを行い、厳正かつ公平に審査を行いました。その結果、得点の高かった注連原村づくり会を第一優先交渉者として選定し、前回と引き続き指定管理者候補として議会の議決を求めるものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第69号うきは市過疎地域の持続的発展の支援に係る固定資産税の課税免除に関する条例の制定についてを議題とします。

説明を求めます。税務課長。

○税務課長（大石 恵二君） おはようございます。税務課の大石です。よろしくお願いたします。

議案書5ページをお開きください。

議案第69号うきは市過疎地域の持続的発展の支援に係る固定資産税の課税免除に関する条例の制定について。

標記の条例案を別紙のとおり提出する。令和3年12月3日。うきは市長高木典雄。

次ページをお開きください。

本条例は、過疎地域内の産業の振興を図るため、新しく制定されました通称新過疎法に基づき、産業促進区域内において振興すべき業種の事業の用に供する設備で、金額が一定規模以上のものの取得をした場合、当該設備等に対する固定資産税を免除することができるという措置のための条例となります。

条ごとに御説明いたします。

まず第1条です。これは産業促進区域、浮羽地域全域において振興すべき業種、製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業、この4つになりますが、こちらの用に供する設備の取得等をしたものが課税免除の対象となるということを規定しております。

続きまして、第2条の第1項です。これは国の省令を引用することにより、課税免除の対象となる資産の種類及び規模を規定しております。省令そのものは文言でずらっと書いておりますので、11月5日にお配りしました全員協議会の説明資料をお手元に御覧ください。その表の中に、産業の種別ごと及び業者の資本金の額ごとに金額を示しております。これはそれぞれの表に記載された金額以上の設備を一式で行った場合が対象になりますということを表しております。

続きまして、第2条第2項は、これにより、固定資産税を課さないのは課税すべき最初の年度から3か年度に限りますということを規定しております。

続きまして、第3条です。当該措置は申請書を市長に提出することによって可否が判断される。つまり、申請主義であることを規定しております。

続きまして、第4条です。第4条に関しましては、第1号から第4号まで課税免除に取消しとなる事由を挙げさせていただいております。

第5条は、委任です。これは規則への委任規定を定めておまして、規則では申請期限、あるいは申請書、通知書等の様式について定めております。

最後に、附則ですが、浮羽地域が過疎地に指定されたのが、本年の4月1日となりますので、施行日は公布の日からですが、令和3年4月1日から遡及適用することとしております。

説明は以上です。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。5番、岩淵議員。

○議員（5番 岩淵 和明君） お尋ねします。

1つは、地域の産業振興施策の1つということになるかと思いますが、実際に運用する場合に、財源というか、免除ですから財源はない、もらえるべきものが免除されるということだと思っておりますけれども、その件数というか、どのように想定されているのか、どのくらいの件数を見込むとか、産業施策の1つということなので、その辺の見込みの計画についてはないのかど

うか確認したいというのが1点目です。

それから2点目は、いわゆる産業奨励金というのがたしかあったと思うんですけども、それも対象になれば、それも併せてなるのかどうかというのを、その2点を確認したいと思います。

○議長（中野 義信君） 税務課長。

○税務課長（大石 恵二君） まず第1点目です。

財源ということですけども、これはあくまで減免ですので、財源という財源はございません。ただ、これはうちのほうが減免した分は普通交付税で4分の3の対象になっておりますので、その辺りは交付税の措置がございます。

それから件数なんですけれども、これは旧過疎法にも同じような制定がありました、そのときは規模の最低額が2,700万円以上だったと聞いております。したがって、八女市や朝倉市が旧過疎法の該当地域でしたのでいろいろ御相談したんですけども、八女市も500万円にハードルが下がった後、どうなるかはもう見込めませんということでした。ただ、うきはブランド推進課の商工振興係と綿密に連絡を取っておりますけれども、この内容を見ますと、結構該当するのはあるのではないかと。それを案内してつないでいこうという協議をしておりますので、しばらくその内容をお待ちいただきたいと思います。具体的に、これぐらいという想定はできておりません。

次が、産業奨励金に関しましては、これで除外されるものではないと思いますが、それも含めてうきはブランド推進課と都市計画準備課と共同で進めております。そこで、これの該当、非該当及びその他の奨励金との説明は併せてやっていくようにしております。

以上です。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。3番、野鶴議員。

○議員（3番 野鶴 修君） この制度というのは、非常にやっぱり活用しがいがある制度ではないかなというふうに感じております。

いつもよく言われることですけど、浮羽町に存在する事業所、特に事業所とか旅館、そういったところが非常にやっぱりいろんな投資もしてるのではないかなというふうに思っております。そこら辺との今後の周知徹底、何か具体的に、広報とかぐらいじゃなくて、もっと徹底した周知方法を考えているのかどうか分かりましたら、その点だけ確認させていただきたいと思います。

○議長（中野 義信君） 税務課長。

○税務課長（大石 恵二君） これはもう、うきは市にとっては全く新しい制度ですので、周知、広報が大切だと思っております。そこで先ほども申し上げましたけども、都市計画準備課の計画・調整係及びうきはブランド推進課商工振興係と今、連絡を取っております。新規参入企業に関しては、都市計画準備課のほうで、これ、金額が低くなりましたので、やはり既存の業者も活

用できるのではないかということで、商工振興係と今、詰めの話をしております、年が明けたら商工会などに御説明に伺おうかという計画をしております。そういったもので周知徹底を図っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 2人の議員と幾つか重複しますが、まず件数がちょっと分からないということでしたけど、件数なり、予想額が、要するに免除ということですから、うきは市にとっては入らない金額になりますが、その辺が分かったらお願いします。

それから2点目が、広報が商工会だけではどんなかなという気もいたしますが、ほかの方法は考えられてないのか。

以上2点、お尋ねします。

○議長（中野 義信君） 税務課長。

○税務課長（大石 恵二君） 金額の件ですけれども、まず件数は、予想はできておりません。ただ、例えば500万円規模の設備投資をすれば、少し減価償却して、その1.4%を免除すると。ただし、その4分の3は交付税措置されるということで御理解いただきたいと思います。

続きまして、広報ですけれども、もちろん今、商工会を例に取りましたけれども、いろいろ考えまして、例えば農協の青申会とか、該当しそうなところがあれば、御説明に行くのはやぶさかではないと思っております。

以上です。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第71号うきは市ふるさと・まごころ基金条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

説明を求めます。うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） 議案書の11ページをお開き願いたいと思います。

議案第71号うきは市ふるさと・まごころ基金条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。議案の朗読は省略させていただきます。

改正の理由ですが、現在、企業からの地方創生応援税制の対象となる寄附、いわゆる企業版ふるさと納税につきましても、寄附を受けた当該年度に各種事業に支出しておるところでございます。しかし、今後は寄附者の思いを具体化する上で、一旦基金に積み立て、後年度に支出をすることが必要なケースが生じてくると考えられます。そのため、企業版ふるさと納税につきましても

も基金積立てが可能となるよう、ふるさと・まごころ基金条例を一部改正するものでございます。

12ページをお願いいたします。

うきは市ふるさと・まごころ基金条例の一部を改正する条例でございますが、新旧対照表を用いて説明させていただきますので、新旧対照表をお開け願いたいと思います。

新旧対照表の12ページをお願いいたします。

第1条ですが、うきは市のまちづくりを応援する寄附者による寄附金とすることで、企業版ふるさと納税を含む内容に変更しております。また、内閣府及び県との調整を進める中で、1号、2号を加えることで寄附金の使途について明確化したところでございます。

第2条につきましては、基金として積み立てる額を、第1条の目的に対し寄附された寄附金の額とすることで、企業版ふるさと納税についても積立てを可能とするところでございます。なお、寄附金のこざとへのついた「附」の文字ですけれども、地方自治法や地方税法の規定においてもこざとへの寄附金が用いられておりますので、併せて変更させていただくものでございます。

議案書の12ページにお戻りください。

附則でございます。附則、この条例は、公布の日から施行する。

説明は以上でございます。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。12番、櫛川議員。

○議員（12番 櫛川 正男君） 今年度、現在まで企業版ふるさと納税、額は幾らぐらい集まっているのか。

それと、12ページの第1条の（2）前号に掲げるもののほか、まちづくりの振興に資する施策ということで、これは物すごい幅広い、もういろんなことに使えるんだなという気がします。例えばまちづくりの振興に資する施策と、こういったものを挙げられているのか。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 企画財政課、山崎です。

私のほうから、1点目の御質問に対してお答えしたいと思います。

令和3年度の企業版ふるさと納税の現在の実績ですけれども、13社から合計380万円の寄附を頂いております。

○議長（中野 義信君） 中野市長公室長。

○市長公室長（中野昭一郎君） 2号におきます、まちづくりの振興に資する施策とはということでございます。

議員御指摘のように、幅広くここは取らせていただいているところです。ここを申し上げるとすれば、もううきは市の総合計画に含まれる範囲、ほぼ全てを捉えているというふうに御理解をい

ただければと思っております。

○議長（中野 義信君） 12番、櫛川議員。

○議員（12番 櫛川 正男君） これ、貴重な財源でございますので、この企業版ですね。これ、かなり市外からの会社というのは物すごく多うございます。だから周知徹底というのも難しいでしょうけれども、いっぱいこれは集めたほうがいいわけですね。ふるさと納税してもらったほうがいいわけですね。企業に対しても1割負担ですから、9割は戻ってくるわけでしょう。これ見ると。となると、ふるさと納税をしてもらったほうがいいわけですから、ぜひ、うきは市に企業版のふるさと納税をしてくださいと企業に求める方法は、どういうふうに、もうただホームページでこういうのがありますよというだけなのか、何かほかに打つ手はあるのか。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 周知方法と申しますか、そういった部分だろうと思えます。

今までがどちらかといえば、ホームページなり、広報なり、あと市長のトップセールスとか、そういったことでやっておりましたが、寄附がなかなか広がりませんので、今年度から新たに民間のそういった紹介のサイトを利用して、今、やってるところでございます。その分から少し実績も上がってきつつありますので、もうちょっと見ていただきたいなと思っております。

○議長（中野 義信君） 12番、櫛川議員。

○議員（12番 櫛川 正男君） サイトのほうでということ、ふるなびとか、ふるさとチョイス、ああいう感じのサイトですかね。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 個人版のふるさと納税とはちょっとまた別のサイトがあって、企業版ふるさと納税のほうの民間サイトということでしております。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） お尋ねいたします。

今の質問に関連するんですが、例えば100万円のまちづくりの企業版ふるさと納税があった場合、民間サイトが手数料と取られるのは幾らなのか。返礼品は企業版ですから、ないとは思いますが、返礼品があるとするならば、幾らなのか。そして、最終的に100万円を例とした場合、うきは市が基金に積み立てられる金額は幾らになると想定されてるのかお尋ねいたします。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 今、ちょっと民間サイト、2つのサイトを登録しております。

1つのサイトが、手数料が20%に消費税の22%、もう一つが、こちらのほうがちょっと低くなりますけど、15%ということでおしております。

返礼品はございません。個人と違って、企業版はもう9割の税の軽減措置がありますので、個

人版のような返礼品はないということでございます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第59号令和3年度うきは市一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

予算案の質疑については、歳出のほうから項ごとに担当課長より重点事項を説明していただき、質疑に入りたいと思います。なお、給与等及び財源組替えのみの項につきましては質疑のみを行います。

まず、予算書について説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 企画財政課、山崎でございます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

議案第59号令和3年度うきは市一般会計補正予算（第6号）。

令和3年度うきは市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,782万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ168億9,303万4,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

繰越明許費の補正。第2条繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

債務負担行為の補正。第3条債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

地方債の補正。第4条地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。令和3年12月3日提出。うきは市長高木典雄。

続きまして、9ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費補正でございます。7件の追加を行うものでございます。

まず、2款3項戸籍住民基本台帳費でございます。戸籍法改正に伴う情報システム改修委託料で、国の作業スケジュールが来年7月頃までかかる見込みでありますので44万6,000円を繰り越すものでございます。

次に、8款2項、道路維持補修費です。令和3年8月の豪雨災害対応で工事発注に遅延が生じたため、5路線の道路舗装修繕工事費等5,000万円を繰り越すものでございます。同じく、8款2項、橋りょう維持補修費です。こちらも同様に、災害対応で工事発注に遅延が生じたため、橋梁1か所の補修工事費4,000万円を繰り越すものでございます。

次に、11款1項、現年発生農地災害復旧事業でございます。こちらも8月の豪雨災害に伴う

災害査定に協議の時間を要したため、農地等10か所の災害復旧工事費等2,640万円を繰り越すものでございます。同じく、11款1項の現年発生農業用施設災害復旧事業でございます。同様の理由で、農業用施設23か所の災害復旧工事費等2,000万円を繰り越すものでございます。

次に、11款2項、現年発生公共土木施設災害復旧事業でございます。こちらも同様に、災害の対応で、こちらは工事発注に遅延が生じたので、21か所の災害復旧工事費等7,000万円を繰り越すものでございます。最後に、11款2項の令和2年発生公共土木施設災害復旧事業分でございます。災害対応で工事発注に遅延が生じたため、5か所の災害復旧工事費等1億8,990万円を繰り越すものでございます。

続いて、10ページをお願いいたします。

第3表債務負担行為補正でございます。5件の追加を行うものです。なお、令和3年度中に業者選定等の手続を行う必要があるため、期間の開始時期は令和3年度からとしております。

1件目は、緊急通報体制等整備事業委託料です。1人住まいの高齢者等の緊急時の通報事業が今年度、期間満了となるため、令和4年度から8年度まで限度額1,440万円の債務負担行為の設定を行うものでございます。

2件目は、小学校給食調理等業務委託料です。令和4年度に山春小学校、大石小学校の給食調理業務等の民間委託を行うもので、限度額1,650万円の債務負担行為の設定を行うものでございます。なお、既に民間委託を行ってる分と期間をそろえるため、今回は令和4年度までとしているところでございます。

3件目は、都市計画準備課の公用車借上料でございます。令和4年5月末でリース期間満了となりますが、現在の半導体不足等による納期が大幅に遅れる事態が予想されますので、令和3年度中に入札等を行う必要があるため、令和4年度から令和11年度まで、実質7年間の218万4,000円の債務負担行為の設定を行うものでございます。

4件目、うきはブランド推進課の公用車借上料についても同様の理由で218万4,000円の債務負担行為の設定を行うものでございます。

5件目、水質検査手数料は、市営住宅の専用水道の水質検査を年度当初から行うため625万5,000円の債務負担行為の設定を行うものでございます。公営企業会計のほうで説明があった内容どおりでございます。

続いて、11ページをお願いいたします。

第4表地方債補正です。追加分として、1件を計上しております。

緊急自然災害防止対策事業で、限度額1,200万円。なお、起債の方法、利率、償還の方法は、記載のとおりでございます。

次に、変更分として3件を計上しております。いずれも限度額を変更するもので、起債の方法、利率、償還の方法に変更はございません。

最初に公共事業等債で3,260万円を減額して、限度額を1,670万円とするものです。次に、緊急浚渫推進事業で2,000万円を減額して、限度額を2,000万円とするものでございます。最後に、公共土木施設災害復旧事業で5,900万円を増額して、限度額を1億6,310万円とするものです。なお、詳細につきましては、歳入、22款市債のほうで説明をさせていただきます。

説明は以上となります。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） お尋ねいたします。

9ページの繰越明許費の説明の中で、幾つか工事発注遅延によりという説明がありましたが、その原因は何なのかをお尋ねいたします。ひょっとして人手が足りないから作業が進まないのかなと思っています。昨年度は災害が大変多かったので、12月のちょうど今ぐらいまで工事査定が終わって、それから一般の事業というような感じで言うてありましたが、本年度はそこまで災害査定はかかってないんじゃないかなと思いますと、慢性的な人手不足かなということも考えますので、もう少し詳しくお願いいたします。

○議長（中野 義信君） 住環境建設課長。

○住環境建設課長（村岡 薫君） 住環境建設課のほうから、基本的にうちの事業のほうがちよっと多うございますので、私のほうから回答させていただきます。

今年度8月の豪雨災害によりまして、公共土木施設としましては21か所、被災がございました。そういったところをまず優先して工事の発注なんかを行った関係で、もともと予定していました道路維持補修関係、橋梁維持補修関係、そういったところをちょっと後回しにしたような形になっておりますので、また引き続き、できる限り今年度内に終わらせたいなと思っておるところなんですけど、念のため、繰越明許費として上げさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 課長としては大変答えにくいところでしょうけど、毎晩のように8時過ぎとか、9時ぐらいにバイパスを通りますと、庁舎の2階、企画財政課と住環境建設課のほうで電気がついております。仕事はしていただいているとは思いますが、結果的に予算が通って発注が年度末になるということは、1年間、ある意味では税金を使っただけで、無駄遣いという表現はおかしいんですけど、年度当初にしてもらえば大変市民としては助かるわけですけども、

それが年度末に集中するというのであれば、そういう発注に対する手続を早めにするための人員配置があったら、これはもう少し早く、繰越明許までしなくてできるのではないかと思います。それは人員が増えても解決しないという理解なんでしょうか。それとも人員が増えればもう少し早くできるということなのか、お尋ねいたします。

○議長（中野 義信君） 住環境建設課長。

○住環境建設課長（村岡 薫君） 住環境建設課の案件でいきますと、基本的には道路だったり、河川だったりの工事案件が多うございますが、基本的には6月から9月ぐらいまでが大体雨が多い時期でございます。実際、そういう時期にはなかなか工事しても、すぐ雨でその工事箇所がまた崩れるとか、そういったのもございますので、基本的には公共土木の工事に関しては出水期明け、10月以降に発注することが多うございます。

そういった関係もございまして、結局年末、年度末なんかの工事が結構多くなってるところもございまして、そういったところで基本的には雨の時期を避けるというところで、ちょっとどうしても後のほうになってくるというところが現状でございます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、一般会計の給与等に関する総括説明を求めます。総務課長。

○議長（中野 義信君） 総務課長。

○総務課長（吉松 浩君） 総務課の吉松でございます。よろしくお願いたします。

補正予算書の66ページを御覧ください。

給与費明細書でございます。まず、特別職につきまして、子ども・子育て会議委員会委員の報酬につきまして、開催回数の増加により報酬が5万4,000円の増額となっております。

続きまして、67ページを御覧ください。

一般職では、会計年度任用職員以外の職員につきまして、職員数の普通退職による4名減に伴い、各項目について減額となっております。給料が1,309万9,000円、職員手当が152万1,000円、退職手当組合負担金が262万円、共済費が281万9,000円の減額でございます。合計額は2,005万9,000円でございます。

続きまして、68ページを御覧ください。

68ページは会計年度任用職員の明細書でございます。職員数につきまして1名の減でございますが、これはマイナポイント事業に関連する会計年度任用職員の減少が主な要因でございます。これに関します部分について減額となっております。

一方で、4款1項2目予防費におきまして、新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る会計

年度任用職員の任用期間の延長に伴いまして増額しております。これらを加味しますと、最終的には増額となっております。

報酬で233万2,000円、職員手当で73万9,000円、共済費が42万9,000円の増額となっております。

説明は以上でございます。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

給与等の質疑につきましては、それぞれの担当課による款項ごとの説明後の質疑の際にお願いをしたいと思います。

それでは、1款1項議会費の説明を求めます。議会事務局長。

○事務局長（高瀬 将嗣君） それでは、補正予算書の34ページをお開き願います。

1款1項1目議会費でございます。11節役務費から17節備品購入費まで、合計で545万8,000円の減額をさせていただいております。内容は全てペーパーレス議会システムに係る費用の減額でございます。本年度、市議会にタブレット端末を用いたペーパーレス議会システムの導入を予定しておりましたけれども、半導体不足によるタブレット端末の確保が困難である等の理由によりまして、プロポーザル参加業者の辞退を受けております。このことにより、本年度の導入が困難となりまして、関係する費用を減額するものでございます。

なお、今後の予定でございますけれども、タブレットの供給不足が解消される時期を待って、その時点で改めて予算措置をさせていただきたいと考えておるところでございます。

説明は以上になります。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで1款1項の質疑を終わります。

次に、2款1項総務管理費の説明を求めます。担当課長は所管を述べ、順次説明を願います。うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） 補正予算書の35ページでございます。

2款1項7目財政調整基金費のところでございます。積立金で右端になりますが、鉱泉浴場所在地域の施設等整備基金がマイナス60万4,000円でございます。これは令和2年度入湯税額の確定に伴い減額補正するものでございます。その下のふるさと・まごころ基金、マイナス687万5,000円の減額でございます。令和2年度ふるさと納税額の確定に伴い減額補正するものでございます。

8目企画費でございます。30万円の減額でございます。うきはウォーキング実行委員会補助

金ですが、コロナの影響により一堂に会するイベントとしては中止することになり、全額減額補正するものでございます。

その下、9目地域活性化推進費650万円の減額でございます。個性あるまちづくり事業費補助金600万円の減額、人材育成事業費補助金50万円の減額でございます。年2回の公募を行い、交付決定額が確定し、その残額を減額補正するものでございます。

○総務課長（吉松 浩君） 続きまして、2款1項11目電子計算処理費でございます。

1節報酬等につきましては、先ほどの減額の中に含まれております。まず、減額となった部分につきましては、国庫補助によりますマイナポイント事業分に関連する減額でございます。当初、マイナポイント事業に係る予約、それから申請補助を行う会計年度任用職員を雇用する見込みで、2名、6か月分を計上しておりましたが、マイナンバー申請補助、それから交付事務を主として行う会計年度任用職員としての雇用が市民生活課及び浮羽市民課で合計8名おりました、これらの職員によりましてマイナポイントの関連業務も含めて吸収できる業務量であるとの判断をいたしまして、結果的に雇用しておりません。したがって、今回、これに関する部分の減額を計上させていただいております。

一方、17節の備品購入費につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、多くの会議、それから研修で、リモートでの開催が増えております。こちらの出席者が仮に1名の会議等でありましたら、従来の機器を利用して会議の打合せができますが、複数、それから、ましてや大勢での研修、講演会、会議等の打合せも増えてきております。また、直近では会議の研修の中で、画面の中で資料を提示しながら説明をすると、解説をするという場面が多くございまして、小さな画面では非常に見づらい状況がございます。こういったことから、その設備、私どもの職員に対する外づけディスプレイ、それからプロジェクター等を購入させていただき予算を計上させていただいております。

なお、増額分につきましては、新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金を充当させていただき予定でございます。

説明は以上です。

○税務課長（大石 恵二君） 15目諸費、過年度過誤納還付金及び還付加算金160万円の増額補正です。申し訳ございません。先日の路線価算定誤りに伴う還付金、加算金の増額分をお願いするものです。

説明は以上です。

○生涯学習課長（石井 孝幸君） 生涯学習課、石井です。

16目地方創生推進費の12節委託料では、マイナス33万円を計上しております。10月に親子防災キャンプ体験を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止

となりましたので減額するものです。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○議長（中野 義信君） 12番、櫛川議員。

○議員（12番 櫛川 正男君） 個性あるまちづくり事業費補助金、9目。これ、600万円ということで、確定によるということでございます。これ、当初1,300万円やったですね。それで600万円ということは、このコロナ禍で700万円は使われたということで、こういったことに使われたのか。

○議長（中野 義信君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） 1,300万円のうち700万円は支出予定でございます。1件は福富古民家まちづくり協議会への御幸通古民家改修に対して200万円、ヴィレッジインクの旧姫治小オートキャンプサイト改修で500万円、合計700万円を予定しております。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。5番、岩淵議員。

○議員（5番 岩淵 和明君） ちょっとお尋ねいたします。すみません。

8目のところで、減額が、実際にはウォーキングの中止のため全額を落としてるわけですが、その財源の内訳のところでは240万円の一般財源が落とされて、そして国県の支出金が210万円増えているわけです。一般的にこういう表し方、今までもちょっとあんまり気にしなかったんですけど、あったのかもしれないけれども、財源の組替えが行われているというふうに見えるんですけども、そういう意味ではほかにも、単純に財源、その後も出てくると思いますが、これについては内訳がちょっとそういう意味では分からないんですね。一般財源の減額240万円がどういうふうになら減って、国県のところでどういうふうなものが増えてきているのかがちょっと見えてないところがあるんですけど、これを分かるようにするには何か資料というものはあるのでしょうか。確認いたします。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 今回、歳入のほうでまた御説明する予定でありましたけども、地方創生の臨時交付金関係の財源の充当を今回やらせていただいております。そういった関係もあって、なかなか議員がおっしゃるようにちょっと分かりづらくなってること、大変申し訳なく思っております。

こちらでいきますと、空き家リフォームの関係の分でコロナの交付金を210万円充当して、その分で一般財源が210万円減って、今回のうきはウォーキングの30万円分と合わせて

240万円減ということになっております。

ほかの分でもちよくちよくそういったコロナの関係なり、あと、いろんな国県の事業の分も合わせて入れておりますのでなかなか分かりづらいかと思いますけども、これを一覧でまとめるといのはなかなか難しゅうございますので、よければ、ちょっと分からない箇所を窓口なりで聞いていただくと助かります。

○議長（中野 義信君） 中野市長公室長。

○市長公室長（中野昭一郎君） 先ほど企画財政課長が説明したとおりで、今回この歳入でいきますと27ページ、上から3行目のところに新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、こちらの1億6,300万円があるわけなんですけど、これを23の款項目に割り当てています。その関係で財源が非常に分かりにくくなっていますので、この1億6,300万円の分に関してはどこに充てたかというのが分かるような資料だけ配付をさせていただきたいと思います。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで2款1項の質疑を終わります。

次に、2款2項徴税費の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで2款2項の質疑を終わります。

次に、2款3項戸籍住民基本台帳費の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで2款3項の質疑を終わります。

2款4項選挙費の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで2款4項の質疑を終わります。

次に、2款6項監査委員費の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで2款6項の質疑を終わります。

次に、3款1項社会福祉費の説明を求めます。担当課長は所管を述べ、順次説明を願います。
福祉事務所長。

○福祉事務所長（浦 聖子君） 3款1項1目、41ページになります。

社会福祉総務費444万1,000円の減額でございます。このうち、22節償還金、利子及び割引料8万9,000円の増額につきましては、過年度地域自殺対策緊急強化基金事業費補助金返還金、過年度我が事丸ごとの地域づくり推進事業費補助金返還金となります。

○保健課長（末次ヒトミ君） 保健課、末次でございます。

3目老人福祉費、7節報償費、敬老祝金54万円、実績に伴う減額補正でございます。敬老会謝礼350万円につきましては、コロナ禍のため敬老会の実施がございませんでした。当初見込みが下回ることによる減額でございます。

○福祉事務所長（浦 聖子君） 続きます、4目社会福祉施設費89万6,000円の増額でございます。ふれあい荘のボイラー、灯油につきましては、燃料代が高騰していることなどから増額をお願いするものです。

7目障害者対策費5,691万6,000円の増額でございます。自立支援医療費や障がい児通所の利用が増えておりますことから、支払事務手数料や扶助費を増額するものです。また、22節は過年度返還金を計上しております。令和2年度実績により返還金を計上しております。

○市民生活課長（石井 良忠君） 市民生活課でございます。

少し戻りまして、3目老人福祉費でございます。18節負担金、補助及び交付金でございます。後期高齢者医療の部分でございます。はり・きゅう施術の増額に伴いまして増額補正をさせていただくものです。

以上です。

○保健課長（末次ヒトミ君） 保健課でございます。

42ページをお願いいたします。

8目介護保険対策費、18節負担金、補助及び交付金につきましては、令和3年度新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したことによる第1号介護保険料の減免に伴う市町村の負担金で、構成市町村は10分の6相当分を令和3年度見込額により介護保険料減免負担金として介護保険広域連合に繰り出す分でございます。介護保険広域連合から令和3年10月4日に減免見込額の通知があったため、今回の補正でお願いするものでございます。

続きます、22節償還金、利子及び割引料、総合事業費の配分金の厳格化に伴い配食サービスの調理コスト分が配分金の対象外経費となったため、過年度分の精算を行うものでございます。

9目地域支援事業費でございます。通所型サービスB運営費補助金の減額につきましては、当初4地区を予定しておりましたけれども、今年度は福富地区と御幸地区の2か所の補助となりました。残りの2地区につきましては、今年度中に立ち上げまでは至らないため減額するものでございます。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで3款1項の質疑を終わります。

次に、3款2項児童福祉費の説明を求めます。担当課長は所管を述べ、順次説明を願います。
福祉事務所長。

○福祉事務所長（浦 聖子君） 43ページをお願いいたします。

3款2項1目児童福祉総務費1,132万3,000円の増額でございます。1節報酬につきましては、子ども・子育て会議を当初想定より1回増加とし、委員報酬5万4,000円増加をお願いしております。第1回の会議にて保育所等の在り方について諮問をしておりますので、会議の1回追加をお願いするものでございます。

22節償還金、利子及び割引料は、記載のとおり、過年度返還金を計上しております。

2目児童措置費、システム改修委託料199万1,000円の増額でございます。児童手当法施行規則の改正によりシステム改修が必要なため、計上をしております。

○市民生活課長（石井 良忠君） 市民生活課でございます。

3目子ども医療対策費、22節償還金、利子及び割引料17万9,000円の増額補正でございます。令和2年度、養育医療費に関しまして、国・県の負担金の返還金でございます。

4目ひとり親家庭等医療対策費、19節扶助費120万円の増額補正です。ひとり親家庭等医療費の増額による増額でございます。

以上です。

○福祉事務所長（浦 聖子君） 5目民間保育所費1,017万円の増額でございます。18節負担金、補助及び交付金140万3,000円の増額につきましては、一時預り事業及び延長保育促進事業の単価見直し及びコロナ対策分の補助について増額しております。

22節償還金、利子及び割引料876万7,000円の増額です。内訳は記載のとおりで、前年度実績により返還金を計上しております。

6目一般保育所費350万1,000円の減額でございます。主なものは需用費の消耗品費、賄材料費について、公立保育所の入所児童数の実績に基づき減額するものでございます。

9目放課後児童対策費261万円の増額でございます。新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る費用に対する補助制度ができましたので、消耗品費40万円、一般備品購入費60万円を増額計上しております。

22節償還金、利子及び割引料161万円の増額でございます。前年度実績により精算するものでございます。

10目地域子育て支援費257万2,000円の増額でございます。主なものとして14節工事請負費163万3,000円は、子ども・若者未来応援センターこころん、過去に吉井自治協ですとか、商工会が利用していた建物でございますが、これを社協の委託により運営しております。今回の増額で建物にシロアリの被害があり、改修を行うこと、エアコンに不具合があり取替

え工事をお願いするものでございます。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る費用に対する補助制度もこちらが利用できますので、一般備品購入費20万円を増額し、感染症対策を強化することとしております。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで3款2項の質疑を終わります。

次に、3款3項生活保護等対策費の説明を求めます。福祉事務所長。

○福祉事務所長（浦 聖子君） 46ページでございます。

3款3項1目生活保護等総務費1,228万3,000円の増額でございます。主なものとして、22節償還金、利子及び割引料1,181万5,000円の増額でございます。生活保護費の前年度実績で精算する返還金でございます。

以上です。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。11番、伊藤議員。

○議員（11番 伊藤 善康君） 46ページ、私はコロナで仕事をもう休まれたり、退職したりで、生活保護の申請が多かったんじゃないかなろうかと思えば、逆に返還金が出てますが、コロナの影響はなかったということですか。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（浦 聖子君） 昨年度の保護の実績でございますが、令和2年3月末時点での保護世帯数が307件、415名でした。令和3年度3月末時点の保護世帯数は309件、409名という人員でございます。

コロナの減収についての相談が何件かあってはおりますが、保護費の支給に不足がないよう余分に予算を組んでおりましたので、その分の精算で返還金が出ております。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで3款3項の質疑を終わります。

次に、4款1項保健衛生費の説明を求めます。担当課長は所管を述べ、順次説明を願います。保健課長。

○保健課長（末次ヒトミ君） 保健課でございます。

47ページをお願いいたします。

4款1項1目保健衛生総務費でございます。1節の報酬、4節の共済費、8節の旅費につま

しては、食育健康対策係の保健師のうち1名が12月末に退職することにより、令和4年1月から3月までの期間の業務を行うために会計年度任用職員についてお願いするものでございます。その分に伴うものでございます。

12節の委託料につきましては、乳児健診委託料9万3,000円につきましては、当初予算でコロナウイルス感染症対策として密を避け、個別医療機関で健診を行ったほうが望ましい場合に実施することとして3か月の予算措置をしておりましたけれども、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が5月、6月、8月、9月と、予測より1か月増えております。流用で対応しておりますが、第6波に備えての対応としてお願いするものでございます。

19節扶助費、骨髄移植ドナー助成金につきましては、現在1名の骨髄移植ドナー補助金の交付申請があったため、今後、申請者があった場合のための増額補正でございます。

2目予防費のうち、1節から13節までは新型コロナウイルスワクチンの追加接種及び1月から3月に初回接種を希望する方の接種に要する経費となっております。ワクチンの接種体制の確保等に要する一切の経費は全額、国の負担でございます。国の補助金の所要見込額調査の期間が令和3年12月から令和4年7月末までで、この期間分の経費を国に提出しております。令和4年3月までの経費は12月補正予算で計上し、令和4年4月から7月までの経費は令和4年度の当初予算で計上する予定です。

1節報酬、3節職員手当等、4節共済費につきましては、コールセンターを含め8人の会計年度任用職員の経費でございます。

7節報償費につきましては、2月、3月の集団接種会場での接種補助、予診票整理、待機場所等の看護師等の謝礼で、1クール9人で、2月は12クール、3月は22クール、5レーンで積算をしております。

10節需用費、消耗品費につきましては、接種に伴う事務用品、衛生用品等でございます。印刷製本費につきましては、接種券郵送用の封筒や案内のチラシでございます。

48ページをお願いいたします。

11節役務費につきましては、国保連合会へ支払う接種事務手数料の79万円でございます。国保連合会が市外の医療機関で接種された方の取りまとめを行っております。取りまとめを行い、市に請求を行っていただいております。その分でございます。

12節委託料につきましては、1行目の保健情報システム改修委託料51万7,000円につきましては、3回目接種に対応するためのシステム改修でございます。2行目の新型コロナウイルスワクチン接種委託料につきましては、各医療機関での個別接種と浮羽医師会に委託している集団接種分でございます。3行目の新型コロナウイルスワクチン接種会場設営業務委託料につきましては、株式会社オープンループパートナーズに委託しております接種会場の設営や撤去、誘

導で、その下の新型コロナウイルスワクチン接種事業支援業務委託料につきましては、名鉄観光サービス株式会社に委託しております予約システムの管理運用業務でございます。現在、安心して接種ができる体制となっておりますので、どちらも現在の業者に引き続き委託を行いたいと考えております。

1 3 節使用料及び賃借料につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種会場用の機材借上料になります。集団接種会場に必要な消毒液スタンドやパーティションなどの物品の借上料となります。

2 2 節償還金、利子及び割引料につきましては、特定感染症対策等事業費で第5期風疹抗体検査の事業費で、実績に伴う返還金でございます。

3 目健康増進対策費として、1 0 節需用費の消耗品費と印刷製本費につきましては、1 2 月補正予算の配付資料で、新型コロナウイルス感染症対策に伴う主な独自支援策の中の一番最後のその他の事業に含まれております不織布マスクの推奨周知として、保育所、幼稚園の保護者、小・中学生に対して不織布マスクとチラシを配布するものでございます。また、小・中学校、保育所、幼稚園に定期的な消毒用アルコールを配布するためのものでございます。財源としましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源としております。

1 2 節の保健情報システム改修委託料になりますけれども、これは国が進めています健康診断結果や服薬等の情報を電子記録として、本人や家族が正確に把握するための仕組みでありますパーソナルヘルスレコード——PHRの推進に伴うシステム改修となります。この整備につきましては、8月に国よりこの事業の標準化様式のレイアウトが示され、令和4年度に向けて対応することとなりました。このため、今回の補正でお願いするものでございます。

2 2 節償還金、利子及び割引料は、それぞれ実績に基づく過年度の国・県への返還金でございます。

○**市民生活課長（石井 良忠君）** 5目火葬場費でございます。1 0 節需用費6 2 万5, 0 0 0 円の増額補正でございます。浄光苑の燃料費でございます灯油価格の上昇に伴いまして予算不足が見込まれますので、増額補正をするものでございます。

以上です。

○**議長（中野 義信君）** 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。2番、組坂議員。

○**議員（2番 組坂 公明君）** コロナウイルスワクチン接種会場の件なんですけど、もうこれは、るり色ふるさと館のあそこでやってるんですけど、るり色ふるさと館というのはコミュニティ施設ですね。イベントやら、制限されているんやったら、やっぱりそこでしてもいいのかなと思うんですけど、うきは市のイベントの拠点のところ、ワクチン接種でできないというのはどうな

んだらうかなと。確かに新しくて駐車場もあって、利用価値というのは、短期間ならいいんですけど、1週間なら、長期間になって、あそこで本当にいいとやろうかって個人的には思ってるんですけど、そこんところはどんなんですかね。

今がイベントやらも、コロナ感染者が増えて制限かけますよというやったらいいんですけど、そこがどうなのかなというのをいつも思ってるんですが、そこんところはどうか。

○議長（中野 義信君） 保健課長。

○保健課長（末次ヒトミ君） 組坂議員のおっしゃるイベントの拠点というところで、確かにそのとおりだと思います。ただ、これからの追加接種に関しては、どうしても2月、3月につきましては多くの対象者がございますので、1クール的人数に対応する施設というのがるり色ふるさと館でないと実行できないのではないかと考えております。

ただし、イベントの開催もございますので、その辺りは適宜、片づけ等行いながら、生涯学習課と調整を行いながら、イベントもきちんと行うように調整をしていきたいと考えております。

○議長（中野 義信君） 2番、組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） なかなか難しいところだとは思いますが、コロナワクチン接種でイベントが中止やらというのはいかんとかんがえて思いますから、それやったら別の会場で、そこでやっていたイベントは別の会場でやらせないかんとやろうと。コロナ感染が増えてイベント中止は分かるんですけど、コロナ接種会場をしよるためイベントが中止ですというのは、あるなら場所は考えないかんとかなというのを感じましたから、ちょっと質問させてもらったところでございます。

以上です。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで4款1項の質疑を終わります。

次に、4款2項清掃費の説明を求めます。市民生活課長。

○市民生活課長（石井 良忠君） 4款2項2目塵芥処理費でございます。12節委託料139万7,000円の減額補正でございます。中島畑のほうにガレキ置場、汚泥等を置いておりますけれども、その処理委託料につきまして、入札執行残を減額補正するものでございます。

3目ごみ減量化促進対策費、18節負担金、補助及び交付金20万4,000円の増額でございます。ごみ減量化のために生ごみ等を堆肥化する容器としてコンポスト等の購入に当たる補助金制度がございますけれども、その補助金の増額でございます。当初の予定よりもかなり市民の方の意識も高くなってございまして、その容器のほうの補助申請のほうが多くなってまいっておりますので、増額補正をさせていただくものでございます。

以上です。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。7番、熊懷議員。

○議員（7番 熊懷 和明君） ごみ減量化コンポスト、私も広報で見ました。講習か何か受けな
んということもありましたけど、これ、増額ということはいいことだと私は思っておりますので、
どのくらい増えたのかお伺いしたいと思います。

○議長（中野 義信君） 市民生活課長。

○市民生活課長（石井 良忠君） どのくらい増加したかということでございますけれども、当初
の予算のほうではコンポスト関係で26台でありますとか、プラスの30台ですから56台、E
Mサポートというものがございしますが、そちらのほうは4個とか、今度は段ボールコンポストの
ほうになります、そちらのほうは58セットぐらいの当初の予算を考えておりましたけれども、
かなり問合せ等がございまして、そういった種類をいろいろと調整しまして、おおむね200台
ぐらいの増額を考えておるところでございます。

○議長（中野 義信君） 7番、熊懷議員。

○議員（7番 熊懷 和明君） これ、ごみ減量化で、今からまだまだ増えていくということでは
ないので、ぜひ力を入れて、まだまだ多くなるようにお願いしたいと思います。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。2番、組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） 私も同意見なんですけど、段ボールコンポスト、私も家のほうで
やっております。大体、私、個人的には、2人で住んでるんですけど、家に。3か月に約50キ
ロぐらい生ごみを段ボールの箱の中で処理するんです。ということは、こういったのを普及して、
ごみの減量化で、ごみ処理というのは水分を含んだものが処理せなんき、油代が高うつくです
よ。そうすると、そういった生ごみというのを家庭で処理するというので、あと、それを家庭
菜園とか、土作って、そういったのは非常に有効なことだろうと思いますので、うきは市民はあ
そこの耳納クリーンステーションに行けば段ボールコンポストが安く購入できますから、自分が
できるやろうかということでしたんですけど、夏場、ウジ虫が湧くんじゃなからうかというこ
とでしたんですけど、そういったのも全然なくできましたので、誰でもできるんやなからうかと。
こういったのを市民に普及させて、そして各校区ですてから道路に花を咲かせるやら、そうい
った活動にはえらいいことだろうと思いますので、ぜひ力を入れて取り入れていただければと思
います。要望でございます。

○議長（中野 義信君） 市民生活課長。

○市民生活課長（石井 良忠君） ありがとうございます。今後も普及活動に努めさせていただき
たいと思います。

○議長（中野 義信君） 7番、熊懷議員。

○議員（7番 熊懷 和明君） 組坂議員の話の中で、この頃、日田の人たちと話していたことをちょっと思い出したので、話をしたいと思います。

日田市では、家庭の生ごみを出してるじゃないですか、80円か幾らの黄色い袋に入れて。あれを燃えるごみと生ごみを自宅で分けてやっている。これ、いいこと何がありますかと聞いたら、もう僅か、家庭で出るのは生ごみだけなら少ないと。そして生卵の殻はどっちだと思いますかって。いや、燃えないごみでしょうって言ったら、いや、これ、燃えるごみですよ。そういう意識から芽生えてくるから、これは日田市は、関係している人ですけど、もうえらいいいということを知っていましたので、これ、勉強のためにとお思いまして報告だけさせていただきます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで4款2項の質疑を終わります。

ここで休憩します。1時15分より再開します。

午後0時03分休憩

午後1時15分再開

○議長（中野 義信君） 再開します。

次に、5款1項労働諸費の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで5款1項の質疑を終わります。

次に、6款1項農業費の説明を求めます。担当課長は所管を述べ、順次説明を願います。農林振興課長。

○農林振興課長（石井 太君） 51ページをお願いいたします。

農林振興課、石井です。よろしく申し上げます。

6款1項3目農業振興費1,617万9,000円の増額でございます。18節、5項目ございます。上段の1段目、2段目、3段目が新型コロナウイルスの臨時交付金を活用した事業になります。

まず1項目め、農業経営支援対策補助金でございます。新型コロナウイルス感染拡大による影響や豪雨、台風等による災害の関係でブドウ等に大変大きな被害が出ております。このブドウに対する10アール当たり3,500円掛けることの128ヘクタール、土壌改良材等を散布する次期作支援のための支援でございます。450万円でございます。

2段目が、有害鳥獣捕獲対策支援事業費補助金152万5,000円につきましては、こちら

につきましても新型コロナウイルスの関係で捕獲等が十分にできなかったものを、後期で一斉に捕獲していくためのものがございます。イノシンにつきまして、1頭当たり3,500円を上乗せいたしましたして、350頭を見込んでおります。その分の費用が122万5,000円。また、箱わな等の購入も予定をしております。そちらの分が30万円でございます。

3段目が、収入保険加入推進事業費補助金461万6,000円でございます。自然災害等によりまして大きな農作物等の収入の減を補填する制度でございます。本年9月に県がこの収入保険の2分の1を支援するというふうな発表がされております。うきは市につきましては、残りの2分の1を支援させていただくということで考えております。現在、筑後川流域農業共済組合のほうで推進を進めておりますけれども、現在の130件の加入が倍近い数字になるのではないかとこのように思っております。

4段目が、園芸品目生産緊急支援事業費補助金144万8,000円につきましては、県のコロナ対策になります。国が1月から3月までの花木等の支援を行っております。この県の事業につきましては、国に乗らないお茶、野菜等の支援を行うものでございます。1月から5月までの収入減を補填するものでございます。

5段目が、農地の大区画化・集約化推進事業費補助金、これは県の本年度の新規事業でございます。区画の小さい農地等のあぜを撤去して、農業生産の向上や農地の集約を進める事業でございます。本年度につきましては、吉井の千年地区を中心に事業を実施する予定で計画をいたしております。この部分につきましてが409万円でございます。

続きまして、4目園芸費、18節、活力ある高収益型園芸産地育成事業費補助金でございます。果樹等の県の支援事業でございます。本年10件、43名の事業実施をいたしておりますが、そのうち5件の額が確定いたしましたので、額の確定に伴います1,435万4,000円の減額でございます。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） 続きまして、うきはブランド推進課です。

6目山村地域振興費63万円の減額です。彼岸花めぐり補助金。コロナの影響により、彼岸花めぐりを実行委員会として中止することになり、全額、減額補正するものでございます。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。3番、野鶴議員。

○議員（3番 野鶴 修君） 3番、野鶴です。

3目の農業振興費の関係で、今、説明の中で負担金、補助及び交付金、農業経営支援対策補助金、有害鳥獣、それと収入保険加入と、この分についてが一応コロナ対策ということで今、説明がありましたけど、本来、これはコロナがあろうがなかろうが必要な事業ではないか、必要な補助金というか、そういった部分ではないかなというふうに思います。

特に有害鳥獣等の関係については非常にやっぱり被害が大きいと。3,500円、今回、上積み補助をするというふうな話もあっておりますけど、やっぱり今後、有害鳥獣、イノシシとか、鹿とか、いろんな部分から考えたら、これはやっぱり継続していくべきではないかなと。今回、コロナということで予算が多分コロナ対策補助金の交付金からの部分だと思いますけど、今年だけなのか、もう来年からこれがなくなっていくのか、その辺について。それとやっぱり今後、こういったことは継続していくのか。その辺についての考え方を聞かせていただきたいと思います。

○議長（中野 義信君） 農林振興課長。

○農林振興課長（石井 太君） 2段目の有害鳥獣につきましては、今、議員御指摘のように、非常に農林振興課のほうの苦情でも一番、今、多い案件になっております。こちらにつきましては、本年度、新型コロナウイルスの臨時交付金を活用させていただきますけれども、次年度以降につきましても、例えば森林環境譲与税でありますとか、そういったものが活用できないかということで、今、内部で検討しておるところでございます。何らかの形でこういった支援をさせていただければというふうに内部で検討しておるところでございます。

○議長（中野 義信君） 3番、野鶴議員。

○議員（3番 野鶴 修君） そしたら1番目の農業経営支援と収入保険加入、こちらについても全く今回限りという考えですか。

○議長（中野 義信君） 農林振興課長。

○農林振興課長（石井 太君） まず1段目の分については、新型コロナウイルスの臨時交付金を活用させていただいておりますけれども、本年が5月の梅雨入り、低温長雨が続きました。これで大きな被害が出た中に、お盆時期の10日間ぐらいの雨で裂果ということで、一昨年と比べますとブドウで言うと約40%ぐらいの、JAの取扱金額が減額になっております。こういったケースにつきましては、農林振興課のほうでも農業経営支援対策補助金というふうなものも御用意しておりますので、有事に備えた場合には、そういったものも検討してまいりたいと思っております。

また、3段目の収入保険につきましては、現時点では県も、それから近隣市町村も本年度のみというふうに考えております。今、一生懸命推進をしていただいておりますので、農業者からのいろんな御意見等をいただく中で今後のことについては検討してまいりたいと思っております。

収入保険が大体1,000万円ぐらいで、平均すると1.5%ぐらいの農業者負担になります。ですから、1,000万円の基準収入で15万円ぐらい。ほとんど、加入されている方が3,000万円ぐらいに加入されてますので、そうすると個人負担が50万円というふうなことになります。支援をするにしてもかなり大きな金額になりますので、今後については近隣の状況等を見ながら、改めて検討させていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 3番、野鶴議員。

○議員（3番 野鶴 修君） 3回目になります。

最後の収入保険加入、今、1,000万円の1.5%、15万円、3,000万円であればやっぱり45万円というふうなことになるかと思えます。ただ、なかなかやっぱりこれを推進していく中で、今年限りで終わりというふうになってきますと、農家の負担というのはやっぱりかなり厳しいものがあるかと思えますので、例えば率を変えるなりでもして、やっぱり何らかの形で今後ともこういった農家を救済するような方法というのは、ぜひとも検討していただきたいと思えます。これは要望です。終わります。

○議長（中野 義信君） 9番、上野議員。

○議員（9番 上野 恭子君） 今の農業振興費のところ、一番下の農地の大区画化というように、あぜ道等を取り除かれるところをして、少し農地を拡大して合理化することだろうと思えますが、補助で扱いますと農地の転用とか、そういうのには引かかるんですか。例えば農地を宅地とか、そういうのの転用ができないということに引かかるのでしょうか。

それともう一つ、一番上の農業経営支援対策補助金ですね、450万円。これ、計算すれば分かると思えますが、ブドウが大変やられているということですが、そこら辺が分かりませんが、何件ぐらいを想定でしょうか。

○議長（中野 義信君） 農林振興課長。

○農林振興課長（石井 太君） まず1点目の御質問でございますけれども、基本的に面工事、あるいは線工事、補助事業をした場合には、最低でも8年間は転用ができないというふうなものはございますが、今回、この事業につきましては、大規模化農業を目指すものでございますので、むしろちょっと転用というふうなものは、制度上はなじまないのかなというふうに思っております。20アールの田んぼを倍にして40アールにするとか、そういうふうな県の事業のイメージとなっております。

2点目のブドウの関係でございますけれども、一応農業者としては100名程度を想定いたしております。面積が、先ほど申しましたように約128ヘクタール、3,500円を掛けると約450万円になろうかと思えます。周知につきましては、JAの出荷者、あるいは道の駅、耳納の里の出荷者、ブドウ取扱者を中心に広報して、推進を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） お尋ねします。

1点目は、収入保険加入の分で、1,000万円で15万円の負担ということでして、今は130件が2倍ぐらいになってということでしたけど、分母として大体何件あるのかをお尋ねいたします。

それから保険の内容として、1,000万円で15万円の負担をした場合、仮の話、1,000万円の被害があったら、認定されれば1,000万円の保障ができるのか、それとも何らかの手数料といたしますか、そういう認定料とか引かれるのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（中野 義信君） 農林振興課長。

○農林振興課長（石井 太君） 分母ということでございます。この収入保険制度に加入できる方というのは、青色申告者に限られます。これは確定数ではありませんけれども、うきは市内に青色申告者というのが約400件ほどいらっしゃいます。ただ、その中にはちょっと農業ではない方もいらっしゃいますので、農林振興課のほうでは約400件というふうな分母を想定致しておるところでございます。

それから、2点目の幾ら出るのかということでございますけれども、加入時の補助の6割から9割までを個人が選択できるようになっておりますので、一概には言えませんが、基本的には減収した分の9割部分を補填するというふうな制度となっております。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで6款1項の質疑を終わります。

次に、6款2項林業費の説明を求めます。農林振興課長。

○農林振興課長（石井 太君） 52ページをお願いいたします。

6款2項4目市有林管理費504万4,000円の増額でございます。12節委託料、市有林保育事業委託料ということで、本年、市有林の保育事業については実施をいたしておるところでございますけれども、現在のウッドショックによります木材が高くなっておるところがありますので、森林組合等と事業分を検討いたしまして、平山団地約5.31ヘクタールの搬出間伐を実施したいと考えております。

5目林道事業費1,200万円の増額でございます。こちらにつきましては、61ページの11款、災害の部分と関係をいたしますけれども、本来、11款の災害関連で上げておりました林道の鶴懸線、こちらにつきましては6款2項5目の緊急自然災害防止対策事業債、こちらの事業を実施するほうが市にとって財源的な優位性があるということで、11款から6款に変更するものでございます。

なお、この対策事業債につきましては、12節委託料の300万円及び14節工事請負費の

900万円が合計して交付税の算定の基礎になりますので、こちらのほうが有利であるということとで実施をするものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 今の市有林管理費で、平山団地の搬出をとということですが、これを売却した場合の売上げは大体幾らぐらいを予定されているのかお尋ねいたします。

○農林振興課長（石井 太君） この部分につきましては、補正予算書の30ページ、17款2項3目の中に立木売払収入ということで400万8,000円を計上いたしております。この5.31ヘクタールにつきます材価収入がこちらになります。

なお、当初予算では立米6,000円で計算をしておりますけれども、今回の補正分については木材価格の高騰を受けまして、一応立米8,000円ということで、今、計画をしておるところでございます。

説明は以上です。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで6款2項の質疑を終わります。

次に、7款1項商工費の説明を求めます。担当課長は所管を述べ、順次説明を願います。都市計画準備課長。

○都市計画準備課長（緒方 寧君） 都市計画準備課でございます。

補正予算書53ページになります。

7款1項2目商工業振興費、18節負担金、補助及び交付金のうち、産業振興奨励金874万4,000円の増額補正でございます。これはうきは市産業立地促進条例に基づく産業振興奨励金について、対象となります設備投資の額が確定したことによる補正でございます。対象としましては、日本精工、ROKI福岡、森永食研の3社の実績でございます。

以上でございます。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） 同じく2目の商工業振興費の地域商業機能複合化推進事業費補助金6,000万円の減額でございます。この補助金は、国4,000万円、県1,000万円、市1,000万円の補助を受け、吉井町の大型古民家をレストラン事業や分散型ホテルフロント機能化を支援する計画でしたが、事業者から国へ申請した結果、不採択となり、全額を減額補正するものでございます。

その下の事業継続力強化計画策定奨励金600万円の補正でございます。新型コロナウイルス

等の感染症リスクや自然災害を想定し、国から事業継続強化計画の認定を受け、対策に取り組む市内の中小企業者、小規模事業者に対し、計画認定と売上げが5%以上減少を前提に、1件当たり10万円の奨励金を支給する計画でございます。60件を想定しております。これはアフターコロナにおいて従業員の雇用確保を守る必要性があるため、事業活動の継続を目的に支援していくということでございます。

続きまして、3目観光費201万8,000円、吉井祇園山笠振興会補助金の減額でございます。コロナの影響により、吉井祇園祭が中止となったため、全額を減額補正するものでございます。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 2目の18節、負担金、補助及び交付金の一番上ですが、産業振興奨励金で、先ほど日本精工、ROKI福岡、森永食研を言われました。私たち議員で先日、筑水キャニコムを訪問というか、視察というか、見学したわけですが、これは市外からの産業立地ということでの奨励金と思われませんが、地元の企業がそういう産業団地等へ行った場合は、これはこの条例といたしますか、そういう規則に合わないからないということなんでしょうか。

もしそうであれば、筑水キャニコムさんは今回の工場移転に対する補助というのは、市としては何もなかったという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（中野 義信君） 都市計画準備課長。

○都市計画準備課長（緒方 寧君） 今回の産業振興奨励金以外にも、法律の立てつけの違いによりまして、地域未来投資促進法という法律がございます。これに基づく課税免除、あるいは、これは中小企業になりますけれども、中小企業等経営強化法に基づく、これも固定資産税の免除等の制度がありますので、立地される企業におかれまして、いろんな市の制度について御説明を行っているところでございます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで7款1項の質疑を終わります。

次に、8款1項土木管理費の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで8款1項の質疑を終わります。

次に、8款3項河川費の説明を求めます。住環境建設課長。

○住環境建設課長（村岡 薫君） 予算書55ページ目でございます。

8款3項2目河川維持費2,900万円の減額です。内訳として、12節委託料のほうか

900万円の減額でございますが、緊急浚渫推進事業債を活用するに当たりまして、5河川の計画のほうを1,000万円で作成予定でございましたが、簡易な調査で作成することができたため900万円の減額を行うというところでございます。

次に、14節工事請負費2,000万円の減額ですが、緊急浚渫推進事業債を活用しまして、同じく5河川の掘削のほうを行ってまいりました。当初想定よりも土砂量のほうが少なかったため、精算として2,000万円を減額するものでございます。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで8款3項の質疑を終わります。

次に、8款4項住宅費の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで8款4項の質疑を終わります。

次に、10款1項教育総務費の説明を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長（井上 理恵君） 学校教育課でございます。よろしく申し上げます。

57ページをお願いします。

10款1項2目事務局費、22節償還金、利子及び割引料47万5,000円の増額でございます。こちらにつきましては、幼児教育無償化におきまして、令和2年度分を概算で受け取っていた国・県の交付金を実績により返還するものでございます。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで10款1項の質疑を終わります。

次に、10款2項小学校費の説明を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長（井上 理恵君） 58ページでございます。

10款2項1目学校管理費、10節需用費98万3,000円の増額でございます。学校用新型コロナウイルス感染症対策消耗品費80万円につきましては、今年度、国の学校教育活動継続支援事業として、市内の小学校において大規模校120万円、その他の小学校80万円を活用しているところでございますが、今回、国の補助上限額が引き上げられたため増額をお願いするものでございます。内訳といたしまして、児童数300人以上の学校2校につきましては15万円、それ以下の学校につきましては1校当たり10万円でございます。

続きまして、光熱水費18万3,000円につきましては、使用量が想定を上回っており、年度末までに不足が生じるため増額をお願いするものでございます。

2目教育振興費でございます。18節負担金、補助及び交付金、修学旅行キャンセル料等補助金275万6,000円の増額でございます。今年度の修学旅行は新型コロナウイルスの第4波、第5波の影響によりまして、当初計画していた日程を変更しているところでございます。今回、修学旅行におきましてコロナ感染が拡大し、やむを得ず中止となった場合や、児童が新型コロナウイルス感染の陽性者、あるいは濃厚接触者となり参加できなくなった場合のキャンセル料について補助するため増額をお願いするものでございます。

以上です。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） 2目の修学旅行のキャンセル料、今、説明ありましたが、この275万6,000円、これはもうキャンセルを全額補助という理解でよろしいですか。

○議長（中野 義信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（井上 理恵君） 修学旅行費のキャンセルが大体3日前ぐらいが、2分の1がキャンセル料となっているものでございまして、全体の学校の2分の1を補助の見積額としております。

○議長（中野 義信君） 10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） これはキャンセル料の2分の1を市が補助すると。もう1回分かりやすく言って。

○議長（中野 義信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（井上 理恵君） キャンセル料全額でございます。

○議長（中野 義信君） 11番、伊藤議員。

○議員（11番 伊藤 善康君） 今の関連ですが、これ、3日前にキャンセルしたらキャンセル料が発生すると言ったのですかね。それなら4日前ならキャンセル料は発生せんのかな。そいけん、キャンセル料が発生せん時点で判断するとか、ほんなこつじゃなかろうか。キャンセル料待ちの払わにゃん期間まで引き延ばさんで。

○議長（中野 義信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（井上 理恵君） 各小学校におきまして、学校の規模、それから旅行会社によってキャンセルの在り方が違っております。しかし、学校全体のキャンセルというのは、当日、学校全体がキャンセルということはちょっとあり得ないということでございまして、3日前になりますと大体50%のキャンセル料になっております。1週間前は10%とか、そういう形に少な

くなってまいりますけども、キャンセルをした時点での学校全体の分としては50%がキャンセル料となっております、その分を全額補助するという形に考えております。

○議長（中野 義信君） 11番、伊藤議員。

○議員（11番 伊藤 善康君） 何か質問が伝わってないち思うばってん。キャンセル料が発生する3日前、50%キャンセル。そいき、1週間前にキャンセルしたら10%ということじゃろう。そんなら1週間前にキャンセルは判断はできないかという質問です。それで、普通のときなら分かりますけど、コロナ禍です、本当。そいけん、もう早めの判断。子供たちにはキャンセルすれば確かに思い出づくりにはならんと思って、それは言いにくいばってんか、子供から怒らると思うばってんか。もう考えてみたら、キャンセル料が発生する時点でキャンセルするよりか、キャンセル料がもう安いなら安いときに、そこ、何日かの違いですよ。そいけん、それができないかという質問でございます。

○議長（中野 義信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（井上 理恵君） 内容が把握できず、すみませんでした。

学校によって、その場合によって、ケース・バイ・ケースだと思っております。議員のおっしゃるように、早めに判断してキャンセルするというのも1つの手だと思っておりますので、そのときに応じて学校と一緒に考えてまいりたいと思っております。

○議長（中野 義信君） 中野市長公室長。

○市長公室長（中野昭一郎君） 議員おっしゃるように、早めに判断するのは当然だと思います。

ただ、直前にクラスターが発生するというような可能性もあるわけですので、そういったケースも想定しての予算化ということでございます。（発言する者あり）

○議長（中野 義信君） 2番、組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） 私も修学旅行のキャンセル料じゃないんですけど、キャンセルということは、修学旅行はなくなると。子供の思い出というか、授業の一環でもあると思うんですけど。それに代替するようなものは考えられてるんですか。されてるんですか。これって、私も小学校、思い出として残っております。これがなくなるって、一大イベントですね。何かそれに代わる代替案というのは、ここ、もう2年ぐらいコロナやらで中止になる可能性やらありますので、そういったのは何か考えんといかんとやなかろうかと思いますが、もしされているとやったら教えていただきたいと思っております。

○議長（中野 義信君） 麻生教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 修学旅行のキャンセルに絡むところでございます。

まず今回、キャンセル料をお願いしてでもというのは、これはぜひ子供たちを修学旅行にやっ
てやりたいという思いでございます。

それから次に、代替案でございますが、今、修学旅行は、小学校は6年生が行っております。時期をずらしておりますので、なかなか今回、もし駄目だったらというのは厳しいものがあるかと思っております。中学校は2年生が行きますので、何か代わるものというのは、今後、学校のほうには考えていきたいと思っておりますが、なるべく修学旅行に行かせてやりたいという思いでございます。

○議長（中野 義信君） 10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） ちょっとくどいようですが、修学旅行は今から、今、教育長もおっしゃるとおりに、ぜひやりたいというのは、もう皆さん同じだと思うんですけど、さっきの2分の1補助ということは、もうぎりぎりの、クラスターが発生したり、緊急に判断せないかるときは当然想定されます。ただ、2分の1ということは、あと半分はキャンセル料が発生した場合は保護者が払うという考え方ですか。そこだけちょっと確認してください。

○議長（中野 義信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（井上 理恵君） 修学旅行代金の半額がキャンセル料ということでございますので、その分を、全額補助するというところでございます。（発言する者あり）

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで10款2項の質疑を終わります。

次に、10款3項中学校費の説明を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長（井上 理恵君） 59ページでございます。

10款3項1目学校管理費、10節需用費100万5,000円の増額でございます。内容につきましては、小学校と同じ趣旨でございます。補助は中学校2校とも300名以上でございますので、15万円を2校に計上するものでございます。光熱水費70万5,000円につきましては、当初予算の想定電力量を誤って少なく見積もっておりまして、不足が生じているために増額をお願いするものでございます。

2目教育振興費、18節負担金、補助及び交付金、修学旅行キャンセル料等補助金619万5,000円の増額でございます。小学校と同様の内容でございます。よろしく願いいたします。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。11番、伊藤議員。

○議員（11番 伊藤 善康君） キャンセル料のことをまた聞きますが、小学校のキャンセル料、中学校の場合のキャンセル料、2倍以上違いますが、これ、人数の違いということですか。そしてたら人数を教えてください。

○議長（中野 義信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（井上 理恵君） 中学校の修学旅行先は関西を予定しております。また、日程といたしましても3日間となっております。吉井中学校が124名、浮羽中学校は119名でございます。

以上です。（発言する者あり）

○議長（中野 義信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（井上 理恵君） 小学校につきましては、1泊2日でございます。人数も要りませうか。行き先は長崎でございます。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 7番、熊懐議員。

○議員（7番 熊懐 和明君） さっきキャンセル料の話をしよるのは理解しております。金額があんまり大きいので私が不思議に思うのは、1週間前なら10%、これ、小学校と中学校は同時に行くなら同じ結果でしょう。多分、日にちは違うんでしょう。ということは、1週間前ぐらいにどちらか遅いほうは決断の考えはなかったのか、ちょっとそこんにき私、引っかかったのでお伺いします。

○議長（中野 義信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（井上 理恵君） 日程は、小学校、中学校ともにばらばらでございますけども、最大の分をこちらに計上させていただいてる分でございますので、どこの学校も行けない場合の最大の額を計上させていただいております。

○議長（中野 義信君） 7番、熊懐議員。

○議員（7番 熊懐 和明君） 私が聞いておるのは、コロナで時期が大変なときが多分あったと思います。その時期が、小学校が早いなら、小学校のときに4日前に決断したと思います。落ち着いたときに、中学校は極端に半年後としたら、1週間前には結論は出せなかったんですかという、ちょっと不思議な考えを持っているので聞いております。

○議長（中野 義信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（井上 理恵君） すみません。まだ行ってないものでございます。一番早く行きますのが山春小学校、大石小学校が12月20日から出発するのが一番早い分でございます。

○議長（中野 義信君） 11番、伊藤議員。

○議員（11番 伊藤 善康君） いや、そいけん、キャンセル料が発生するかも分からんので予算として組んでおきますち言えば、ぴんと来るとですよ、みんな。何か説明がよすぎて分からん部分があります。お願いします。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで10款3項の質疑を終わります。

次に、10款4項社会教育費の説明を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（石井 孝幸君） 60ページになります。

10款4項1目社会教育総務費の18節負担金、補助及び交付金では、通学合宿推進事業費補助金としてマイナス100万円を計上しております。各自治協議会等で行われている通学合宿ですが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により全ての地区で中止となりましたので減額するものです。

続きまして、2目文化財保護費、18節負担金、補助及び交付金では、伝統的建造物群保存地区補助金としてマイナス800万円を計上しております。筑後吉井地区で1件の伝統的建造物の修理が来年度へ延びましたので減額するものです。

続きまして、3目芸術文化振興費の14節工事請負費では、文化会館営繕工事費として308万円を計上しております。白壁ホール東側の楽屋付近で雨漏りが見られ、天井、壁、床まで雨水が伝わってきている状況です。東側の少し傾斜のついた外壁から雨水が入ってきていると思われるので、外壁のコーキング処理等及び内装工事費を計上しております。

以上です。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで10款4項の質疑を終わります。

次に、11款1項農林水産業施設災害復旧費の説明を求めます。農林振興課長。

○農林振興課長（石井 太君） 61ページをお願いいたします。

11款1項2目農業用施設災害復旧費400万円の増額でございます。14節工事請負費、妹川地区大久保団地の水路崩壊が9月の追加補正時に間に合いませんでしたので、その1件を追加するものでございます。

3目林業用施設災害復旧費、1,000万円の減額でございます。先ほど6款2項5目で申し上げました林道鶴懸線、災害復旧工事につきまして林道復旧災害ではなく、6款のほうで工事を実施する予定でございますので、1件分の委託料及び工事請負費をそれぞれ減額するものでございます。

説明は以上です。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで11款1項の質疑を終わります。

次に、11款2項公共土木施設災害復旧費の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで11款2項の質疑を終わります。

次に、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費及び歳入について、一括して企画財政課長の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 63ページをお願いいたします。

12款1項1目公債費の元金でございます。204万円の増額でございます。

同じく2目利子について1,086万9,000円の減額となります。額の確定に伴うものでございます。

続きまして、64ページでございます。

13款1項1目特別会計繰出金、国保事業特別会計への繰出金が338万9,000円でございます。新型コロナウイルス感染症の減免に伴う、こちら、コロナの交付金を充当することで繰り出しをしているところでございます。

それから、65ページ、予備費でございます。

14款1項1目、10万1,000円の減額、歳入歳出の金額の調整によるものでございます。

続いて、歳入でございます。

戻りますが、17ページをお開きください。

1款1項1目市民税の個人市民税でございます。4,912万5,000円の増額補正となります。

同じく2目法人市民税1,601万円の増額補正となります。

続いて、18ページをお願いいたします。

1款2項1目固定資産税でございます。2,539万7,000円の減額補正となります。この分は後で24ページに出てきます減収補填のところと関連がございます。そちらのほうでまた再度説明をさせていただきます。

19ページ。

1款3項2目種別割249万8,000円の増額でございます。従来で言うところの軽自動車税の分になります。

続いて、20ページをお願いいたします。

1款4項1目市たばこ税1,650万8,000円の増額補正となります。

21ページ。

1 款 5 項 1 目入湯税 1 0 6 万 9, 0 0 0 円の減額補正でございます。

以上、市税全体といたしましては、合計で 5, 7 6 7 万 5, 0 0 0 円の増額補正となります。

2 2 ページをお願いいたします。

9 款 1 項 1 目環境性能割交付金でございます。これ、普通車の分の環境性能割交付金となります。3 1 5 万 3, 0 0 0 円の増額補正となります。

続きまして、2 3 ページ。

1 0 款 1 項 1 目の地方特例交付金 8 0 3 万 8, 0 0 0 円の増額補正でございます。こちらは軽自動車の環境性能割が消費税が 8 % から 1 0 % に引上げになった際に、令和 3 年 3 月まで 1 % 軽減される措置が行われておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響でこれが令和 3 年 1 2 月取得分まで延長されたために、その分を国費で補填されるということで、今回、この交付金が増額となっているところでございます。

続いて、2 4 ページをお願いいたします。

1 0 款 2 項 1 目新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金 3, 3 0 8 万 5, 0 0 0 円の増額補正でございます。新型コロナウイルス感染症の影響を受けました中小企業者が所有します償却資産及び事業用家屋について、令和 2 年 2 月から令和 2 年 1 0 月までの任意の 3 か月間で事業収入が 5 0 % 以上減少した場合は全額、3 0 % から 5 0 % 未満については 2 分の 1 を軽減する措置が令和 3 年度に限り実施されました。この分を全額国庫で補填されるものでございます。先ほどの固定資産税が減収になってる分は、こちらのほうで補填をされているということでございます。

続いて、2 5 ページをお願いいたします。

1 3 款 2 項 4 目災害復旧費負担金 4 0 万円の増額です。農業用施設災害復旧費の地元負担金分となります。

2 6 ページをお願いいたします。

1 5 款 1 項 1 目民生費国庫負担金 1, 1 0 5 万 4, 0 0 0 円の増額でございます。説明のほうにありますように、自立支援事業費負担金 1 9 3 万 8, 0 0 0 円、障害児施設措置費負担金 9 1 1 万 6, 0 0 0 円、それぞれ 3 款 1 項 7 目の障害者自立支援対策事業の 2 分の 1 の国庫負担金分となるところでございます。

同じく、4 目の保健衛生費国庫負担金 1, 5 1 4 万 4, 0 0 0 円の増額は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費の国庫負担金分となります。

2 7 ページをお願いいたします。

1 5 款 2 項 1 目総務費国庫補助金 1 億 6, 1 8 1 万 5, 0 0 0 円の増額でございます。内訳は、地方創生推進交付金が 1 6 万 5, 0 0 0 円の減額で、これは 2 款 1 項 1 6 目の事業の減に伴うも

のでございます。マイナポイント事業費補助金189万2,000円の減額は、2款1項11目の事業費の減に伴うものでございます。その下、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億6,387万2,000円の増額でございます。この分につきましては、当初予算の分として1億3,000万円、そしてその後、国庫補助の地方単独分として451万2,000円、さらに事業者支援分として2,936万円の追加の内示がありまして、この分を合わせまして1億6,387万2,000円を今回、補正させていただくものでございます。そして今回、併せてそれぞれの事業のほうに財源の分を充当させていただいております。よろしくお願いたします。

それから、2目民生費国庫補助金300万3,000円の増額でございます。まず、説明のほうにあります、子ども・子育て支援交付金、こちらのほうが、これ101万2,000円で、3款2項5目なり、3款2項9目、3款2項10目のそれぞれの事業の3分の1の交付金となっております。すみません、款項目でいくと分かりにくいので、一時預かり、延長保育、コロナ対策の消耗品、備品購入等に対する国庫の交付金となっております。

その下、子ども・子育て支援事業費補助金199万1,000円は、3款2項2目、児童手当制度改正に伴う福祉システム改修委託料に対する10分の10の国庫補助金となっております。

3目衛生費国庫補助金4,298万7,000円の増額でございます。説明にありますように、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金が4,082万7,000円の増額でございます。それから、その下、健（検）診結果の利活用に向けた情報標準化整備事業費補助金216万円の増額。こちらは4款1項3目の保健情報システム改修委託料等に対する補助金となっております。

6目教育費国庫補助金345万円の減額となっております。内訳は学校保健特別対策事業費補助金が55万円、学校関係のコロナ対策の消耗品、備品購入等に対する2分の1の補助となっております。

4節の社会教育費補助金の400万円減額は、国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金、10款4項2目の事業の減に伴う減でございます。

7目商工費国庫補助金4,000万円の減額でございます。7款1項2目の先ほどの事業の不採択に伴う減額となっております。

28ページをお願いいたします。

16款1項1目民生費県負担金552万7,000円の増額でございます。説明にありますとおり、3款1項7目の事業に対する4分の1の県の負担金となっております。

続いて、29ページをお願いいたします。

こちらは県の補助金関係になります。16款2項2目民生費県補助金161万2,000円の増額でございます。2節の児童福祉費補助金は、説明が、4つの事業があります。先ほど国庫負

担金の分で説明しました子ども・子育て支援交付金の県の補助金分となるものでございます。

3節ひとり親家庭等医療対策費補助金分は、3款2項4目に対する補助になっております。2分の1の県補助金となっております。

続いて、3目衛生費県補助金7万円の増額は、4款1項1目の骨髓等移植ドナー助成事業に対する2分の1の補助となっております。

5目農林水産業費県補助金395万7,000円の減額でございます。農業費補助金としては679万7,000円の減額ですが、説明にありますように、県事業の減額なり、今回の新規事業なりで増減があつてるところでございます。活力ある高収益型の方は、6款1項4目の分の減でございます。園芸品目生産緊急支援事業費補助金は、6款1項3目、その下の農地の大区画化についても6款1項3目の、それぞれ事業となっております。

2節林業費補助金は、市有林の造林事業費補助金が284万円の増額となっております。

6目商工費県補助金1,000万円の減額でございます。先ほど説明した7款1項2目の県の補助金分1,000万円の減額でございます。

9目教育費県補助金160万円の減額でございます。10款4項2目の文化財保護事業費補助金が減額となるものでございます。

10目災害復旧費県補助金でございます。244万円の減額補正でございます。内訳は、2節農林水産業林道災害復旧費補助金が504万円の減額となっております。その下、農林水産業施設災害復旧費補助金が260万円の増額でございます。理由は、歳出のほうで所管のほうの説明したとおりでございます。

30ページをお願いいたします。

17款2項1目不動産売払収入1,211万3,000円の増額でございます。旧姫治山村交流センター、旧山春尋常小学校運動場跡地等の遊休地の売却に伴う収入でございます。

その下、3目生産物売払収入400万8,000円の増額。これは歳出のほうで説明がありました平山団地の搬出間伐による立木売払収入が400万8,000円ということでございます。

31ページをお願いいたします。

19款1項1目財政調整基金繰入金2億9,415万7,000円の減額でございます。内訳は、財政調整基金が2億7,600万円の減額でございます。この措置によりまして、当初から通算しますと9,560万円の繰入れとなります。そのほか、振興基金が63万円の減、ふるさと創生基金が650万円の減、地域振興基金が1,102万7,000円の減額をして、合計で2億9,415万7,000円の減額となっているものでございます。

32ページをお開きください。

21款5項1目雑入でございます。4,367万8,000円の増額でございます。主なものは、

4行目にあります後期高齢者医療療養給付費負担金返還金が3,547万円となっているものがございます。

2目過年度収入、166万5,000円の増額でございます。主なものとしましては、重度障害者等医療費県支出金、令和2年度分が101万8,000円となっております。その他は記載のとおりでございます。

33ページをお願いいたします。

22款1項の市債になります。3目農林水産業債でございます。1,200万円の増額補正でございます。6款2項5目の林道関係の事業の起債となります。

5目土木債5,260万円の減額でございます。緊急浚渫推進事業債が2,000万円、公共事業等債が3,260万円、それぞれ減額となるものがございます。

それから、7目の災害復旧債は5,900万円、公共土木施設災害復旧事業債を増額するものがございます。

説明は以上でございます。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。12番、櫛川議員。

○議員（12番 櫛川 正男君） 61ページですけど、9月の定例会のときに8月の豪雨災害、これ、激甚になるのか普通災害なのかと。ただ、激甚になる恐れはあると。しかし、11月頃にははっきりしますという答弁でございました。その後、激甚指定になったのかどうか。

○議長（中野 義信君） 農林振興課長。

○農林振興課長（石井 太君） 61ページにあります11款の農林水産業施設関係の事業でございますけれども、激甚の指定を受けております。

現在、査定をある程度終えましたので、今、増嵩申請を行っておるところでございますので、その財源の補正につきましては、申し訳ありませんが、3月の補正時に調整をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。5番、岩淵議員。

○議員（5番 岩淵 和明君） 31ページの繰入金についてお尋ねをしたいと思っております。

今年度の当初予算との関係について確認をしたいと思っております。2億9,400万円減額ということになるわけで、それぞれの基金の状況について、前回、9月も基金繰入れ減額ということであったと思っております。そういうことも含めて、現段階でこの繰入れを入れることによって、それぞれの基金が、具体的に言えば、地域振興基金なり、財政調整基金という極めて大きい額があったと思っておりますけど、その辺の状況がどうなるか確認したいと思っております。

以上です。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） すみません、計算しないと出ないんですけど、取りあえず財政調整基金の分のみちょっとお答えさせていただきます。

令和2年度末が52億4,637万3,000円で、今回の分を入れて差引きしますと51億5,077万3,000円となります。これにこの後、また基金の運用益とかが出てきますので、最終的にはまた変わりますが、それが現段階でちょっとつかんでいる数字になります。

○議長（中野 義信君） 5番、岩淵議員。

○議員（5番 岩淵 和明君） 改めて、そういう意味では年度末、今言ったように、また変動する可能性があると思いますけれど、財政規律というふうな言い方で適切なのかなどかが分からないんですけども、改めてコロナの関係はまだ収束に程遠い状況の中で、財政規律としてどういうふうな運用するのかというのが非常に問われていると私自身は受け止めております。その認識が違っていけば御指摘いただければと思いますけれども。

そういう意味では、コロナ禍の中でも積み増しをしていくということの、財政規律上の根拠というか、運用基準について、どのような考え方があるのか、概要だけでも結構ですので教えていただければありがたいと思います。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 先日の何か新聞報道でも出ておりましたように、コロナ禍で各自治体に臨時交付金をはじめ、いろいろ国県の補助事業が手厚く配分されたおかげで、結構各地方公共団体のほうはちょっと財政的には非常に助かっているといえますか、基金が若干増えているような報道が出ております。

うきは市においても昨年度からの臨時交付金等をはじめとする各種交付金、補助金の分で何とか財政調整基金も大きく減らすことなく運用ができてくるかと思えます。考え方といえますか、今、国・県からの補助事業とかもいろいろつきますけど、これでちょっと自分たちの感覚が麻痺しないように、これまでどおりやっぱり厳しく財政運営をしていかないと、今後も進めていかなければいけないごみ処理施設なり、消防施設の建て替えなり、また上水道の問題等いろいろございますので、これまでどおり財政規律についてはしっかりしていきたいと考えているところでございます。

それから、ちょっとすみません。この場を借りて、先ほどの激甚災害の指定の関係で、ちょっと追加です。農林のほうは激甚指定を受けておりましたけど、公共土木のほうは、激甚指定は受けておりません、今回は。そういうことでございます。すみません。

○議長（中野 義信君） 5番、岩淵議員。

○議員（5番 岩淵 和明君） ちょっと時間、もしかしたらかかるのかもしれませんが、次の定例会が3月というふうになりますので、できれば12月の段階でそれぞれの基金がどういうふうになるのか、これだけでは十分ではないかもしれませんが、概算で結構ですので資料を御提出いただけたらありがたいと思っております。

以上です。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 今の資料の関係でございます。

その時点での把握できる範囲でお出ししたいと思っております。運用益とか、その辺はまだ出ておりませんので、よろしく願いいたします。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。6番、鍮水議員。

○議員（6番 鍮水 英一君） いろいろと収入、さっきお聞きしましたが、例えば国が出しますね。臨時財政対策債か。これは国が穴埋めするので自治体には関係ない。自治体というのは、税収をもって進めるのが自治体のやり方ですけど、その点で今、課長がおっしゃったとおり、交付金を国から頂いておるところでございますと。

その中で今、災害で国が激甚と認めたという点がありましたが、これは地方債の中に例えば防災とか、そういう今、激甚に対する返還金があると思うんです。全額が激甚に係るわけじゃないと思います。それで自治体が自ら返還をしなければならぬ地方債というのが12月現在でも分かれば、資料として後で頂きたいと思います。全額交付金でもらうわけじゃないんですね。返還する項目がございます。山崎課長、ちょっと分かるなら教えてください。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 一応、市債の一覧は69ページに一覧表がございます。年度当初は125億円あまりの現在高でございましたが、現時点では127億4,281万円を見込んでおるところでございます。今年度中に償還をする見込みとして13億7,784万円ほどを見込んでおるところでございます。

この資料は、それぞれ補正で地方債の関係で出てくるごとにお出ししておりますので、その分を参考いただければと思います。

○議長（中野 義信君） 6番、鍮水議員。

○議員（6番 鍮水 英一君） これ、詳しく見てないんですけど、今現状、自治体として赤字地方債の発行などは行っておるんですか。それがちょっと見えないんですけど。うきは市として。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 国のとはちょっと考え方が違うかと思っております。赤字債という感じでは、うちはしておりません。それぞれ事業に応じて条件に合った起債を使っているところで

ございます。

臨時財政対策債が本来は交付税で入ってくるものが、ちょっと国の予算の関係でこういった形になっておりますけども、それ以外についてはそれぞれの起債の事業の目的に合った分を適用させて地方債を借りているところでございますし、それぞれ交付税措置等ができるだけつくやつを選んで、私どもも起債の借入れを行っているところでございます。

○議長（中野 義信君） 6番、鏈水議員。

○議員（6番 鏈水 英一君） 詳しくは分かりませんが、ただ、この地方債に対して返還金とかが大きくなれば、公共工事、これを減らさなく、足りなくなるような状況にならない程度によろしくお願いしときます。

以上です。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 議員のおっしゃるとおりでございます。極力、財政に影響がないようにしていきたいと思っておりますし、できる限り市民サービスのほうに振り向けられるように私どもも頑張っていきたいと思っております。

○議長（中野 義信君） 11番、伊藤議員。

○議員（11番 伊藤 善康君） 20ページです。たばこ税のことについてちょっとお尋ねしますが、たばこ税、実は私、たばこを最近やめちゃおらんばってん吸いよらんとですよ。たばこ吸いよる人があんまり見かけんようになったんですよ。それで減つとるかなと、たばこ税は。思えば、逆に増えてます。それで、これは要因としては値上げか何かあったんですか、たばこは。それが1点です。

それと、これ、もう大分前になるけど、コンビニ辺りでたばこ買うたら、うきは市には戻ってこんど、税金が入らんというようなことで質問したことがあります。それで幾つかのコンビニは確かに入ってこないコンビニがあるというような答弁だったと思いますが、今はどんななってますか、その辺は。

○議長（中野 義信君） 税務課長。

○徴収対策室長（大石 恵二君） たばこ税は確かに今回上がっております。要因としまして詳しく分析はしてありませんが、近年、1%ずつたばこの税を上げている措置がまだ続いております。

それから、リトルシガーとって、ちっちゃな葉巻タイプ、これが昔、税率が少なかったんですけども、その税金の流れをやめるために、その小さな葉巻タイプもたばこと同じ本数式の課税に変えております。そういうことが少し影響はしてるとは思いますが、全体的に上がってる要因に関しましては、売上げが上がってるのかなとか、ちょっとそこまでしか分析ができておりません。

続きまして、コンビニの関係のたばこ税の納入地域ですけれども、これはもうコンビニエンスストアにしても、その販売所、販売所で販売登録をしております、販売登録をしておる市町村に納めることになっておりますので、店舗を構えて登録してる店舗、これはもうほぼうきは市に入っております。例外的なものは、大きな販売所が自動販売機をぽんっと置いてるようなところだけになりますので、ほぼほぼ市内のコンビニはうきは市に納めております。

以上です。

○議長（中野 義信君） 11番、伊藤議員。

○議員（11番 伊藤 善康君） その辺が値上げというか、税収の増額に対して分かりましたが、たばこ税の入り方ですね、もうほとんどうきは市に入るとのことですので安心しましたが、もし入らんとらなごたったら、もうやっぱりのぼりでも立てて、たばこはうきは市で、どこどこでというような、昔やりよったですね、浮羽町もやりよったです。そういうことを改めてやってもらおうと思いましたが、せんでよかごたるですね。ありがとうございました。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで公債費、諸支出金、予備費及び歳入の質疑を終わります。

これで議案第59号の質疑を終わります。

ここで休憩します。2時55分より再開します。

午後2時37分休憩

午後2時55分再開

○議長（中野 義信君） 再開いたします。

日程第3. 追加議案上程

○議長（中野 義信君） 日程第3、追加議案上程を行います。

議案第72号から議案第73号まで、2件を上程いたします。

日程第4. 市長の提案理由説明

○議長（中野 義信君） 日程第4、市長の提案理由の説明を求めます。高木市長。

○市長（高木 典雄君） 本日、追加提案いたします議案は、予算案件1件、その他の案件1件の計2件でございます。

議案第72号は、令和3年度うきは市一般会計補正予算（第7号）についてであります。歳入

歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億2,415万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ171億1,719万2,000円とするものでございます。歳入は、国庫補助金1億8,315万8,000円、基金繰入金4,100万円の増額補正を計上いたしております。歳出は、民生費では、児童福祉費2億2,455万3,000円の増額補正と、予備費39万5,000円の減額補正を計上いたしております。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で子育て世帯に対し臨時特例的に先行給付金を支給する事業に際し、その事業費を追加計上するものであります。

議案第73号は、うきは6次産業化研究開発・事業化支援センターの指定管理者の指定についてであります。地方自治法第244条の2第3項の規定による指定管理者の指定を行うことについて、同条第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上、追加提案しております議案の概要につきまして御説明を申し上げましたが、具体的な内容につきましては、議題とされました際に担当課長より改めて御説明いたします。

いずれの議案も市政執行上、緊要なものでございますので、御審議の上、御議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

日程第5. 議案質疑

○議長（中野 義信君） 日程第5、議案質疑を行います。

初めに、議案第73号うきは6次産業化研究開発・事業化支援センターの指定管理者の指定についてを議題とします。

説明を求めます。農林振興課長。

○農林振興課長（石井 太君） 追加議案書1ページをお願いいたします。

議案第73号うきは6次産業化研究開発・事業化支援センターの指定管理者の指定について。

下記のとおり、地方自治法第244条の2第3項の規定による指定管理者の指定を行うことについて、同条第6項の規定により、議会の議決を求める。令和3年12月7日提出。うきは市長高木典雄。

- 1、指定管理者に管理を行わせる施設、うきは6次産業化研究開発・事業化支援センター。
- 2、指定管理者に指定する者、うきは市吉井町1340番地、m i e l。
- 3、指定する期間、令和4年4月1日から令和7年3月31日まで。

この指定管理につきましては、12月3日の全員協議会で御説明させていただきました。また本日、資料として、このm i e lの指定管理者の事業計画の概要版をお配りさせていただいております。同施設の運営管理を行う指定管理の選定に当たりましては、うきは市公の施設に係る指

定管理者の指定手続等に関する条例第4条の規定により、指定管理者の公募型プロポーザルによる選定を行っております。公募型プロポーザルにつきましては、市内2社、市外1社、計3社の御提案があり、仕様書及び公募型プロポーザル実施要領に基づき、提案いただいた企画書について公募型プロポーザル審査委員会設置要領に基づき審査を行いました。

審査につきましては、大きく3つの項目を重点的に審査いたしました。1点は、6次センターの運営及び管理業務が行えることでございます。2点目が、加工品等の販路拡大に関することでございます。3点目は、うきは産農産物規格外品等の利活用を進めること。この3点を選定の中心に審査を行いました。

m i e lにつきましては、市内で菓子製造業、飲食店業等を営み、また規格外の農産物等を活用した商品開発、あるいはJ R九州との商品企画などを行う事業者でございます。うきはスイーツコレクション、スイーツで行う事業等についても中心的な役割を果たして頑張っている事業者でございます。こちらにつきまして、議案の上程をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。12番、櫛川議員。

○議員（12番 櫛川 正男君） 1ページに会社概要書というのを頂いておりますけれども、従業員数が10名と書かれてあります。最後8ページに人件費として、施設長、アドバイザー、事務受付、管理栄養士というふうになっております。ということは、この従業員10名と別にこの4人をここに置くということですか。

今、吉井の商店街のところでカフェをされてますよね。あの店はそのまま開いて、だから新たな人が4人に、ここにずっと待機してるのか、常駐するのか。

○議長（中野 義信君） 農林振興課長。

○農林振興課長（石井 太君） まず、会社概要、11月1日現在の10名につきましては、先ほどの人数を含まないというふうに理解をしております。

8ページになりますけれども、人件費の部分でいう施設長、それから事務受付、3段目になりますけれども。この2名の方が常駐をするという御提案でございます。2段目のアドバイザー及び4段目の管理栄養士につきましては、必要に応じて施設のほうで事業を実施するというふうな御提案でございます。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 12番、櫛川議員。

○議員（12番 櫛川 正男君） それと7ページです。これが一番問題だろうと思っておりますけれども、3年計画がございますよね。その3年目の下に、施設利用者との共同開発商品の販売という

ことで、恐らくこの施設の利用者がいろいろ材料を持ってきて、そして一緒に共同開発ということになりますと、ここは使用料が発生するわけです。だから施設の方と共同開発にしたとき、この施設料はどういうふうが発生するのか。

○議長（中野 義信君） 農林振興課長。

○農林振興課長（石井 太君） 6次センターの施設の利用料につきましては、指定管理者が行う事業につきましては、施設が利用できる範囲内で自由に使っていただいて構いませんので、この場合の共同開発については、まだ詳細を詰めたわけではございませんが、基本的にはかからぬものというふうに理解ができると思います。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） お尋ねいたします。

まず1点目は、今回、指定管理者が変わるということで、前任者の取り組まれた成果と課題は、どのように捉えてあるのか。

2点目は、ひょっとすると市内、市外の中に前任者がおられたのかもしれませんが、おられた場合は、評価が低かったと思いますが、その原因を教えてくださいと思います。前任者が応募されてなかったら、また逆に、なぜ応募されなかったのかお尋ねします。

それから3点目が、直接利用者は農家の方が多かったと思いますが、利用された農家の方々の評価はどのようにつかんであり、どのようなものであったのかお尋ねいたします。

○議長（中野 義信君） 農林振興課長。

○農林振興課長（石井 太君） 3点の御質問を頂いております。

まず1点目の成果と課題でございます。7月に総務産業常任委員会のほうの閉会中の審査も実施をしていただきましたけれども、本議会のほうに令和2年度の実績についてはお配りをしておるところでございます。

成果と課題でございますけれども、まず利用という意味では非常に使っていただけたというのが正直な感想でございます。今後につきましては、使っていただいて開発をした6次製品、あるいは1.5次製品をいかに商品化につなげていくかというところが課題になろうかと思っております。そういったものについて、本年度も含めて推進をしてまいりたいと考えております。

それから、2点目の現指定管理者については、今回、応募されておりません。中身につきましては、やはりコロナ禍の中で活動がなかなか思うようにできなかった、また会社そのものがやはり運営ということよりも商品開発、あるいは商品の販売等での支援をしたいというふうな前向きな御意見等もいただいたところでございます。その他のことについては、現時点ではまだ承知をしておりません。

3点目の農家の評価でございますけれども、一応、施設の中にアンケート等を準備して、利用者の方にできるだけアンケートに御協力をいただくようお願いをしております。そういった中で、例えば苦情等、施設の衛生面とかいろんなものがあれば、直ちに改善をしておりますし、その他の案件につきましては比較的高評価をいただいているものというふうに理解をしております。今後につきましても利用者、あるいは関係する方々の御意見等を踏まえて、6次産業化の協議会を本年度も2か月に一度実施をいたしておりますので、そういった中で検証しながら、いい施設、いい取扱いになるように進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 再応募されなかった理由が、開発よりも販売にこれからも注力ということでしたので、若干その辺のずれがあったのかなと思いつつ、先ほど櫛川議員が言われた7ページの実施計画の今後の施設の運営というところを見ますと、幾つか気になることがありますのでお尋ねします。

1点目が、ルールを守らない施設利用者に関しては厳しい処罰を考えています。2点目が、突然のキャンセル、掃除やごみなどが残った状況など、他の施設利用者へ迷惑になる者への使用を禁止します。3点目が、従来の予約受付や衛生管理を見直し、無駄なく円滑に業務を遂行できる仕組みをつくっていきます。また、地方の生産データを保管することで、他の農産地でも使用できる取組を行いますということで、逆に言えば、ルールを守らない利用者が多かったのか、いたのかということかもしれませんけど、そういう厳しい処罰を与えることが、使用停止ということなら分かるんですけど、そういうことができるのか。

2点目は、突然のキャンセルは仕方ないのかなと思いつつ、掃除やごみなどが残った状況などということ、その辺が、前任者が徹底しようとしてもされなかったのかなということ、最後が、予約受付、それから衛生管理等の見直しということで、何かその辺が問題があったのかなと思いつつ、今後の施設の運営の今言った分については、どのように捉えてあるのか、あるいはどのように改善されようとしているのか、あるいは処罰ということについてできるのかどうかを含めてお尋ねいたします。

○議長（中野 義信君） 農林振興課長。

○農林振興課長（石井 太君） 7ページの今後の施設の運営というふうなことで、この応募時に指定管理者の予定業者がこういった感想を述べております。また、この中身については、市のほうも協議を行ったわけではございません。ただし、やっぱりルールを守る、あるいは衛生管理を徹底するというふうなことは、これはもう当然のことだと思いますので、指定管理者になった場合には、そういったことについてもきちっと整理をさせていただきたいと思っております。

また、この厳しい処罰というふうな表現については、これにつきましても指定管理者と協議ができる段階になったときに、改めて内容については検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第72号令和3年度うきは市一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

まず、予算書について説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 補正予算書1ページをお開きください。

議案第72号令和3年度うきは市一般会計補正予算（第7号）。

令和3年度うきは市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億2,415万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ171億1,719万2,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。令和3年12月7日提出。うきは市長高木典雄。以上です。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） それでは、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、一般会計の給与等に関して総括説明を求めます。総務課長。

○総務課長（吉松 浩君） 総務課の吉松でございます。

私から人件費の補正について説明させていただきます。

補正予算書の13ページを御覧ください。

一般職のうち、会計年度任用職員以外の職員につきましての給与費明細書でございます。給与費につきまして、職員手当が52万8,000円の増額となっております。子育て世帯への臨時特別給付金の支給業務につきまして、業務量の増加から予算不足が想定されますので増額するものでございます。

続きまして、14ページを御覧ください。

会計年度任用職員につきましては、職員数が1名増、給与費につきまして報酬が56万5,000円、また共済費が10万円の増額でございます。これも先ほどの理由と同様に、業務

量を勘案し、雇用をするものでございます。

説明は以上です。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

次に、歳出、3款2項児童福祉費の説明を求めます。福祉事務所長。

○福祉事務所長（浦 聖子君） 福祉事務所でございます。

11ページを御覧ください。

3款2項1目児童福祉総務費2億2,455万3,000円の増額補正でございます。1節報酬56万5,000円、3節職員手当等は、正規職員の時間外手当52万8,000円、4節共済費10万円、8節旅費1万7,000円、10節需用費11万6,000円、11節役務費69万7,000円、12節委託料88万円、18節負担金、補助及び交付金2億2,165万円となっております。

国のコロナ克服・新時代開拓のための経済対策の1つである、子育て世帯への臨時特別給付、先行給付にかかる費用でございます。対象としまして、児童手当受給者、もしくはそれに準ずる者に対象児童1人につき5万円を支給するものとなっております。想定する児童数は、児童手当受給対象児童3,238名、公務員対象児童はそのおよそ1割、高校生受給対象者799名、令和4年3月31日までに生まれる児童手当支給対象児童72名の計4,433名を見込んでおります。ちなみに、令和2年度に実施いたしました子育て世帯への臨時特別給付金事業では、児童手当対象児童数3,478名、公務員対象児童は234名の計3,712名でございました。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。2番、組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） 1点だけ。支給対象者で平成15年から18年までの高校生のみって、中学校卒業して浪人されよるごたる人やらはどげん。おらっしゃらんとですか。そういう人は高校生じゃないき支給できない。子育て世代ではない。そういったところは調べられているのか、そういった漏れがないのかをちょっとお伺いします。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（浦 聖子君） 高校生のみと書いておりますけれども、全協の資料ではですね。高校生相当年齢の者という捉え方でお願いいたします。児童手当の受給対象となる同等の所得ということでございます。所得は保護者、受給者ですね。児童についての所得があるなしではないです。

○議長（中野 義信君） 2番、組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） たしか以前、説明のとき、対象者数まで書かれとったから、そう

いったとこまできちっと把握をされているのかというのを伺ったところでございます。何人って、もう書かれとったからですね。そういった人はおらんとですか。そういったとも含んでいますと言っただけなら構いませんけど。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（浦 聖子君） すみません。資料にも出しておりました799名と書いてありますのは、この対象の平成15年4月2日から平成18年4月1日生まれの者全てを出してあります。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） 浦所長、教えてください。報道で見た限りで、資料を配付されたの、ちょっと手元に探しても出てきませんから、もう1回おさらいも含めてお願いしたいんですが。まずは先行給付金、1人5万円、人数も4,433人を予定してあることも承知しております。

まずお聞きしたいのが、うきは市には、今、報道でもいろいろまだはっきりしない部分がありましたですね。所得の上限の960万円の話。うきは市はそれにかかる人は誰もいないという理解でいいのかをまず確認させてください。

そすともう一つは、国庫支出金から1億8,315万8,000円の補助がなされるんですね。そして、現に18節の給付額が2億2,165万円。結局、総額、国の負担だと認識するんですが、やっぱり市のほうもこの報酬以下、人件費、それからこれに係る事務等の費用、これは市がやらにゃいかんという理解でよろしいんですか。そこをちょっと分からんから、はっきり確認したいと思ひまして、全額、国の事業だけでも、事務費的なもの、人件費は市で見らにゃいかんと。その辺をちょっと説明してください。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（浦 聖子君） 先ほど江藤議員御質問の年収960万円以下にかかる者、かからない者がいるのかということですよ。

こちらが、本則給付というものが対象になっておりまして、この本則給付が年収960万円以下の者となります。本則給付以外で、960万円を超える者もおりますので、ちょっと今、調べて、手元に数字が。960万円を超える者として41世帯、児童数では中学生までが71名、高校生、そのきょうだい児で13名いるということでございます。

それから、国庫補助金が出ない部分があるのかということだと思います。現在、交付の見込みが出ておりますのが、中学生までの世帯にかかる給付金とその事務費分でございます。高校生以上の分につきましては、昨日ですか、国会が始まりました。補正予算が成立されてから遡って給付をされる予定でございます。その分も含めまして事務費、事業費とも全額国庫負担になる予

定でございます。

○議長（中野 義信君） 10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） 理解をしました。うきは市には、もう960万円を超える人がいないのかなと思ったら、こういう数字が上がってきましてちょっと安心もあるような気がします。

そこでもう1回確認したいんですが、国県支出金で1億8,315万8,000円、そすと18節では2億2,165万円、この差額、これについてはもう追加で、実績でまた国のほうから頂けるといふことの認識でよろしゅうございますか。

国県支出金は給付するよりかは少ない額ですよ。そすと報酬以下、事務手数料については、またその後という説明でしたですよ。そこをちょっともう1回お願いします。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（浦 聖子君） 今回、国庫補助で出ております分が、中学生までの事務費、この分の中の中学生事務費と、特別給付金で、今回計上しております2億2,455万3,000円全額、国庫負担となる予定でございます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。2番、組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） すみません、あと1個。

先ほど言った799人のほうへの案内というか、それ以外の方はもう申請やら必要ないから、全て手続が行政側からされるんだろうと思いますけど、この799人見込み数のところは申請せんといかんということは、案内はどのような形でされるのかと。あと、中学校卒業して仕事しよったんなら、もう該当にならんち考えてよかったですか、収入があれば。何かそこら辺がよう分からんとですけど。仕事をしながら定時制に行きよる人は該当するとか、何かそこら辺が、中学生までとか、高校生やら書かれとるから、よく分からないんですけど、全てこの年代はもう出しますじゃないんですかね。何かそこがよく分からないので、そこをもう1回御説明願います。

○議長（中野 義信君） 中野市長公室長。

○市長公室長（中野昭一郎君） ちょっと私のほうから説明させていただきますけど、今回の給付に関しては、年齢で確定をしていきますので、実際は18歳以下ということになります。

今回、プッシュ型ということで、児童手当を受給されてある方にはもう申請なしにこちらから給付をしますので、中学生と高校生という言い方をしていますが、年齢で判定をするということで御理解をいただければ結構だと思います。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（浦 聖子君） それから、高校生等への手続につきましては、対象となる世帯に個別に郵送で御案内を出させていただくところでございます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

最後に、14款予備費及び歳入について説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 12ページでございます。

14款1項1目予備費39万5,000円の減額でございます。歳入歳出補正後の調整によるものでございます。

続いて、歳入でございます。

9ページをお願いいたします。

15款2項2目民生費国庫補助金1億8,315万8,000円、先ほどの子育て世帯への臨時特別給付補助金の分でございます。江藤議員から質問もありまして、中身については詳しく理解ができたのではないかと考えております。ありがとうございました。

10ページをお願いいたします。

19款1項1目財政調整基金繰入金4,100万円の増額でございます。最終的に財政調整基金からは1億3,660万円の繰入れになる見込みでございます。

説明は以上でございます。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで14款予備費及び歳入の質疑を終わります。

これで議案第72号の質疑を終わります。

日程第6. 議案の委員会付託

○議長（中野 義信君） 日程第6、議案の委員会付託を議題とします。

議案の委員会付託については、お手元に配付しております議案の委員会付託表のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 異議なしと認めます。したがって、議案は、お手元に配付しております議案の委員会付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することに決しました。

○議長（中野 義信君） 以上で、本日の議事日程は終了しました。本日はこれで散会します。

○事務局長（高瀬 将嗣君） 起立、礼。お疲れさまでした。

午後 3 時32分散会
